

令和5年6月

篠栗町議会第2回定例会
会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：6月5日(月)～13日(火) 9日間)

会期	月	日	曜	会議・休会その他	開議時刻	摘 要
第1日	6	5	月	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託 ・採 決 (人事案件)
第2日	6	6	火	考 案 日		
第3日	6	7	水	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	6	8	木	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	6	9	金	予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第6日	6	10	土	休 会		閉 庁
第7日	6	11	日	休 会		閉 庁
第8日	6	12	月	予 備 日		
第9日	6	13	火	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

令和5年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和5年6月5日(月) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 3番 , 4番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第33号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第6, 議案第34号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第7, 議案第35号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第8, 議案第36号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第9, 議案第37号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第10, 議案第38号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第11, 議案第39号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第12, 議案第40号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第13, 議案第41号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第14, 議案第42号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第15, 議案第43号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第16, 議案第44号 篠栗町農業委員会委員の任命について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
32	専決処分の承認を求めることについて(専決第2号) 〔令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について〕	予算 特別委員会
45	篠栗町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
46	篠栗町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
47	財産の取得について	文教厚生 常任委員会
48	権利の放棄について	総務建設 常任委員会
49	令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
50	令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につ いて	予算 特別委員会
51	令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に ついて	予算 特別委員会
52	令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
53	令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1 号)について	予算 特別委員会

令和5年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和5年6月7日(水) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	2番	浦野 雅幸	議員
2.	6番	横山 和輝	議員
3.	5番	太郎良 瞳	議員
4.	1番	崎山 佐穂	議員
5.	3番	吉本 文枝	議員
6.	4番	門馬 良	議員

令和5年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和5年6月13日(火)午前10時開議

- 第1, 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)
〔令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について〕
- 第2, 議案第45号 篠栗町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3, 議案第46号 篠栗町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第47号 財産の取得について
- 第5, 議案第48号 権利の放棄について
- 第6, 議案第49号 令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について
- 第7, 議案第50号 令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第8, 議案第51号 令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第9, 議案第52号 令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第10, 議案第53号 令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第11, 発議第4号 「篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会」の設置に関する決議
- 第12, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和5年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月5日(開会)

令和5年 第2回 定例会 会議録

日時 令和5年6月5日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	崎山佐穂	2番	浦野雅幸	3番	吉本文枝
4番	門馬良	5番	太郎良瞳	6番	横山和輝
7番	品川静	8番	古屋宏治	9番	栗須信治
10番	村瀬敬太郎	11番	今長谷武和	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	今長谷寛	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	財産活用課長	熊谷重幸
会計課長	西村智子	まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	進藤功次	収納課長	花田篤
住民課長	有隅哲哉	健康課長	村瀬菊子
福祉課長	平山智久	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	城戸勝範
学校教育課長	田中久善	こども育成課長補佐	縄田由美子
社会教育課長	藤幸三	監査委員事務局長	佐伯和久

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	伴秀代
主事	黒瀬友宏		

開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） 皆様、おはようございます。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

なお本日、執行部の有隅こども育成課長が忌引きにより欠席しておりますが、縄田課長補佐が代理出席しております。

本日は、広報ささぐり担当者の写真撮影を許可いたしております。

ただいまから、令和5年第2回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は御手元のタブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番吉本文枝議員、4番門馬良議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの9日間にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月13日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第32号から議案第53号までの計22議案でございます。それでは、議案第32号から議案第53号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

どうぞ、三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆様おはようございます。

本日、令和5年第2回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございました。

今年は、九州北部の梅雨入りは5月30日と昨年より10日以上早くなりました。ここ何日か穏やかな日和が続いておりますが、一部の地域では、田植えも済んでおり、そして、麦刈りが終わった多々良川流域の農地では、これから田植に向けた準備

備が進んでいるところでございます。町内至る所で見ることのできる紫陽花もきれいに色づき始めており、季節の移ろいを実感する時期でございます。今年も恵みの雨となってくれるよう祈っております。

とはいえ、これから大雨による災害が心配になる季節が当分続きます。篠栗町も、平成21年に集中豪雨による大きな土砂災害を経験しております。災害対策や豪雨時の避難所運営等、自主防災計画を立てていただいている地域の皆さんとともに万全の体制で臨みたいと考えております。よろしくお願いいたします。

提案理由の説明に入る前に、第1回定例会以降の諸情勢報告をいたします。

連休明けの5月8日から、新型コロナウイルス感染症も5類へと移行になり、私たちの生活も以前の日常が戻りつつあります。とはいえ、まだまだマスクを手放せないという町民の皆様も多くいらっしゃいます。さらなるワクチン接種もスタートしておりますので、できるだけ多くの対象者の方々がしっかりとワクチン接種をしていただくとともに、これまで励行していただいた、うがいや手洗い等、感染予防対策を引き続きしっかりととっていただいて、感染者数減少に向けての努力を怠らないようにしたいものでございます。

5月10日の第2回臨時会での挨拶でも述べましたが、改めまして、荒牧議長はじめ12名の議員の皆様のお当選誠におめでとうございます。これからの4年間何とぞよろしくお願いいたします。

先日、議長と今後の議会運営について御協議させていただきました。これまで、議会の総務建設常任委員会には私が、そして文教厚生常任委員会には副町長、教育長所管課の案件のときは教育長も出席して、委員会審議をお願いしておりましたが、本定例会から、町長・副町長・教育長は自室で待機し、審議は両委員会の委員の皆様と課長との間で行っていただくことといたしました。これによって、各課の課長初め、管理職の議会への説明能力の向上を図るとともに、忌憚のない意見交換により、これまで以上に掘り下げた議案審議になるものと期待しております。何とぞよろしくお願いいたします。

また、課長においては総務建設・文教厚生の両常任委員会において、御審議、採決をお願いする過程において、両委員長に対し、審議が滞らないように、提出資料の説明や、手順等について十分に事前に説明するよう指示をしております。本日以降、両委員長には、議案を上程する課長が御説明に上がるとお思いますので、よろしくお願いいたします。

また、両委員会の閉会中審査につきましても、所管課が委員会にお知らせしたい、

しておいたほうがよいという案件がありましたら、積極的に開催をお願いするとともに、全員協議会において御説明したほうがよいと私が判断した際には、招集をお願いすることもあろうかと思えます。重ねてよろしくお願いいたします。

今年度は、「第7次篠栗町総合計画 ささぐりまちづくり未来チャート」のスタートの年、そしてまた「第2期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4年目としての継続性を重視しながら、当初予算にて御承認いただきました事業等を、ひとつひとつ迅速に取り組んでまいりたいと考えております。

さて先般、県内各町に対し福岡県から「福岡県パートナーシップ宣誓制度の推進について」の説明がありました。43の市町村が何らかの対応をしているなか、篠栗町はまだ具体的な行動に至っておりませんので、役場内で協議を進め、次回定例会においては、議会の皆様と何らかの御協議をさせていただきたいと考えております。

福岡県が全国に先駆けて取り組んでおります「福岡県ワンヘルス推進」の取り組みについても、いずれ議会の皆様に御議論していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、第1回定例会の際に御説明しておりました「篠栗町自治会活性化検討準備会議」や「有機農法推進に向けた関係者との勉強会」は、本定例会閉会后、具体的に協議を進めてまいりたいと、現在、人選を進めて準備をしております。今後、随時経過を御報告してまいります。

以上、諸情勢報告を申し上げます。

それでは、本定例会に提案しております議案第32号から議案第53号までの22議案について説明をいたします。

議案第32号は「専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）」であります。本議案は、令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。補正予算の内容は、低所得者子育て世帯生活支援特別給付金給付事業実施に伴うもので、令和5年度篠栗町一般会計予算に歳入歳出それぞれ2,695万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ111億4,184万9,000円とするものであります。

議案第33号から議案第44号までの12議案は、篠栗町農業委員会委員の任命についてであります。本議案は、現委員が、令和5年7月19日をもって任期満了となるため、次期委員を任命するに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1

項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

当該委員の選出に当たっては、令和5年3月1日から3月31日までの1か月間を募集期間とし、その間に農業者団体等による推薦または自ら応募された12名全員について、「篠栗町農業委員会の委員選任に関する規則」及び「篠栗町農業委員会委員候補者選考委員会規程」に基づき選考が実施されました。「農業委員会委員として適当であると認める」との意見を得ております。

議案第45号は「篠栗町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、本町における企業の立地促進のため、奨励措置を講じ、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、経済活性化及び町民生活の安定に資することを目的とする本条例について、誘致当初からの固定資産税における奨励措置に関する条文において、業務的齟齬が生じるため、本条例の一部を改正するものであります。平成30年4月26日に制定いたしました、条例第10号「篠栗町企業立地促進条例」については、企業誘致に際し、進出希望企業に対して条件として示しておりました固定資産の減免措置を条例化したもので、議会の御承認をいただいたものでございましたが、第6条の考え方と、第8条の期間の解釈の誤りから、固定資産課税の業務対応と条例の趣旨との間に齟齬が生じることが判明したことから、同条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

条例制定の際に、条例文の詳細を精査しきれておらず、こうした改正条例案を提出するに至り、大変申し訳ございませんでした。今後、かかることのないよう、しっかりと法令審査会等で精査した上で、条例案を提出いたします。誠に申し訳ございませんでした。

議案第46号は「篠栗町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、昨年、都市計画決定を行った和田地区地区計画の地区整備計画区域内における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限規定等を本条例に追加することにより、当該区域における地区計画の目標に即した、適正かつ合理的な土地利用を図り、健全かつ良好な都市環境を確保するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第47号は「財産の取得について」であります。

本議案は、篠栗中学校食器洗浄システム購入により、財産の取得について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に

関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は食器洗浄システム、契約金額は1,419万円、契約方法は一般競争入札、契約の相手方は中西製作所九州支店 支店長 小谷雅人であります。

議案第48号は「権利の放棄について」であります。

本議案は、権利の相手方である株式会社やまやコミュニケーションズより、さらなる事業展開を行うため、当該土地に係る買戻特約の登記の解除の申出がなされたことに伴い、検討協議した結果、当該権利の相手方は工場建設及び本社移転を完了し、操業開始に至っており、当該買戻特約の設定当初の、町が意図した目的を達成していることから、買戻特約の登記の解除をするため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第49号から議案第53号までの5議案は、令和5年度補正予算であります。

議案第49号は「令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,822万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ114億2,007万円とするものであります。

まず、歳入の主なものといたしましては、国庫支出金のうち、新型コロナウイルス接種対策費国庫負担金4,767万7,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億1,365万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,923万2,000円をそれぞれ追加し、県支出金のうち、市町村立学校学習指導員等配置事業補助金134万9,000円を追加するものであります。

次に、歳出の主なものといたしましては、民生費において、高齢者支援費として、敬老祝金372万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付費として、支援給付費関連1億2,020万円、児童福祉総務費として、こども計画策定業務委託料341万円、子育て支援費として、相談業務委託料310万5,000円を、それぞれ追加するものであります。

衛生費においては、総合保健福祉センター運営費として、燃料費高騰支援補助金1,300万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として、ワクチン接種事業関連6,690万9,000円をそれぞれ追加するものであります。

商工費においては、商工総務費として、キャッシュレス決済ポイント還元業務委託料6,600万円を追加するものであります。

また、人事異動等による人件費を821万円追加するものであります。

最後に、債務負担行為について、粕屋南部消防組合分担金を、令和5年度から令和9年度に1,151万3,000円、こども計画策定業務委託料を、令和5年度から令和6年度に918万5,000円、それぞれ追加するものであります。

議案第50号は「令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計予算から、歳入歳出それぞれ534万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億8,071万2,000円とするものであります。

内容は、人事異動等に伴う人件費の減額補正であります。

議案第51号は「令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、歳入歳出それぞれ35万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億8,612万6,000円とするものであります。

内容は、人事異動等に伴う人件費の増額補正であります。

議案第52号は「令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町水道事業会計予算を、人件費の補正により、第3条収益的収入及び支出において、支出から11万3,000円を減額し、収益的支出の総額を5億5,069万3,000円とし、収益的支出額に対し8,986万円の黒字予算とするものであります。

議案第53号は「令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算を、人件費の補正により、第3条収益的収入及び支出において、支出から7万5,000円を減額し、収益的支出の総額を8億8,526万9,000円とし、収益的支出額に対し1,079万4,000円の黒字予算とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの提案理由の説明について大綱質疑を行います。

質疑のある方いらっしゃいませんか。

ないようですので次に進めます。

日程第４、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第３２号から議案第５３号までの２２議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第３３号から議案第４４号の１２議案は人事案件ですので、委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第４５号から議案第４８号までの４議案につきましては、議案付託表のとおり、総務建設・文教厚生それぞれの所管の委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第３２号及び議案第４９号から議案第５３号までの予算関連６議案につきましては、議長を除く１１人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については申合せにより、委員長は、６番、横山和輝議員、副委員長は、９番、栗須信治議員です。

最後に、報告第１号から報告第３号については、予算特別委員会終了後に全員で報告を受けたいと思います。

日程第５、議案第３３号「篠栗町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

日程第５議案第３３号から日程第１６議案第４４号までの１２議案については関連議案でございます。

会議規則第３７号の規定により、一括議題として１２議案一括して説明を受け、

採決についても、12議案一括して採決を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第33号から議案第44号までの12議案を一括議題といたします。

12議案一括して、松熊産業観光課長の説明を求めます。

はい、課長どうぞ。

○産業観光課長(松熊 大) 議案第33号から議案第44号までの篠栗町農業委員会委員の任命についての説明をいたします。

議案第33号「篠栗町農業委員会委員の任命について」

次の者を篠栗町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3511番地2

氏 名 古屋 光

生年月日 昭和24年4月24日

令和5年6月5日提出 篠栗町長 三浦 正

(提案理由)

現農業委員会委員の任期が、令和5年7月19日をもって満了となるため。

履歴書等につきましては、次ページに記載しておりますので御参照をお願いいたします。

なお、任期につきましては、令和5年7月20日から令和8年7月19日まででございます。

次に、議案第34号から議案第44号までは、同じ篠栗町農業委員会委員の任命についての案件でございますので、議案番号、住所、氏名、生年月日についてのみ御説明いたします。

議案第34号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲1086番地1

氏名 鷹巣礼子

生年月日 昭和30年9月26日

議案第35号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字萩尾731番地

氏名 松尾義明

生年月日 昭和 27 年 3 月 12 日

議案第 36 号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町和田一丁目 4 番 12 号

氏名 八尋勝幸

生年月日 昭和 26 年 6 月 18 日

議案第 37 号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町中央四丁目 10 番 35—501 号 サンコーポラス

氏名 三代由美子

生年月日 昭和 38 年 5 月 11 日

議案第 38 号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町中央三丁目 13 番 1 号

氏名 川内行雄

生年月日 昭和 62 年 6 月 11 日

議案第 39 号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲 1099 番地

氏名 井上勝則

生年月日 昭和 35 年 9 月 27 日

議案第 40 号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲 56 番地 1 エクセル EF406 号

氏名 加留部恭子

生年月日 昭和 48 年 4 月 17 日

議案第 41 号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗 1441 番地 3

氏名 藤木まゆみ

生年月日 昭和 28 年 7 月 19 日

議案第 42 号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬 448 番地

氏名 鷹巢義博

生年月日 昭和 25 年 2 月 5 日

議案第 43 号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字萩尾 201 番地 1

氏名 元榮聡子

生年月日 昭和50年11月10日

議案第44号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町津波黒三丁目13番27号

氏名 城戸一寿

生年月日 昭和23年2月1日

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの松熊産業観光課長の説明に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議案となっております12議案は人事案件でございますので、討論を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認め、討論を省略し、これより12議案の一括採決を行います。

日程第5議案第33号から日程第16議案第44号までの12議案の「篠栗町農業委員会委員の任命について」

本案に賛成の方の御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第33号から議案第44号の12議案は、原案のとおり可決し、同意することと決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会いたします。

散会 午前10時28分

令和5年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月7日(一般質問)

令和5年 第2回 定例会 会議録

日時 令和5年6月7日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	崎山佐穂	2番	浦野雅幸	3番	吉本文枝
4番	門馬良	5番	太郎良瞳	6番	横山和輝
7番	品川静	8番	古屋宏治	9番	栗須信治
10番	村瀬敬太郎	11番	今長谷武和	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	今長谷寛	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	財産活用課長	熊谷重幸
会計課長	西村智子	まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	進藤功次	収納課長	花田篤
住民課長	有隅哲哉	健康課長	村瀬菊子
福祉課長	平山智久	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	城戸勝範
学校教育課長	田中久善	こども育成課長補佐	縄田由美子
社会教育課長	藤幸三	監査委員事務局長	佐伯和久

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	伴秀代
主事	黒瀬友宏		

開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） 皆様おはようございます。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

なお、執行部では有隅こども育成課長が、忌引きのため欠席しておりますので、縄田課長補佐が代理出席しております。

傍聴に来庁されました皆様には大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

なお傍聴の際は皆様へ配付しております、一般質問通告書一覧1ページの注意事項を熟読されまして、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本日は、広報ささぐり掲載用の写真撮影のため許可をいたしておりますのでよろしくお願いいたします。

では、会議に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問者は6名でございます。

質問時間は、申合せにより答弁を除き1人30分以内といたします。

その際、議員の皆様には議事進行に際してのお願いを申し上げます。

リアルタイムでの配信を行っておりますので、質問議員も答弁者も言葉遣いには気をつけるように求めます。

発言の文言等を精査し、小職において処理いたします。

御協力をお願いいたします。

それでは順次質問を許可いたします。

質問順位1番、浦野雅幸議員、どうぞ。

通告数は2問です。

○議員（浦野 雅幸） 皆様、おはようございます。

議席番号2番、浦野雅幸でございます。

初めての質問で、緊張しておりますが、大きく2項目につきまして質問いたします。

○議長（荒牧 泰範） 浦野議員申し訳ありません。

マイクをもう少し近づけてもらえますか。

○議員（浦野 雅幸） このぐらいでよろしいでしょうか。

まず、「投票率向上に向けた我が町の取り組みについて」お聞きいたします。

これは、今後、我が町の投票率の向上、そして、町民の皆様にかかれた町議会を実現するためにも、重要であろうと考え、最下位での当選である私こそが、質問

させていただきたいと思います。

政治不信や政治離れといったワードも、よく耳にするところであり…、

○議長（荒牧 泰範） 浦野議員、再三申し訳ありません。

もう少し近づけてもらえますか、マイクを。

○議員（浦野 雅幸） すいません。

よろしいでしょうか。

政治不信や政治離れといったワードもよく耳にするところであり、全国的にも、投票率の低下に歯止めがかからない状況です。

本年行われました統一地方選挙、福岡県内では、小川前知事の辞職に伴い、今回、知事選の日程が初めてずれたことで、投票率の低下が懸念されていました。

加えて、県議選、糟屋郡選挙区は無投票、その後、4月18日告示、23日に投票された篠栗町議選の投票率は、過去最低の41.77%となりました。

直近20年の町議選の投票率を振り返りますと、1999年の68.89%をピークに、2007年、59.86%、2011年、56.39%、2015年、51.76%、2019年、44.52%と減少の一途をたどっております。

地方議員の1人として、皆様と何とかよい方策を考えていきたいと思っております。

そこで、まず1点目に、本町の町議選の投票率の低下に対する認識をお聞かせください。また、町議選の投票率低下の要因を、どのように分析されているのか見解をお聞かせください。

2点目に、本町の投票率向上に向けた取り組みについて、お尋ねいたします。

ライフスタイルの多様化に加え、コロナ禍では、いわゆる密を回避するため、期日前投票される方がさらに増えました。

したがって、期日前投票所の数を増やすことが、投票率の向上には有効とする見解もあります。

また、投票済証を飲食店に持ち込むとサービスや特典が受けられる選挙割のようなものも広がりを見せています。

そこで、本町における投票率向上に向け、これまでの取り組みと、実績についてお聞きいたします。

これは、地域の方、特に高齢者の方より、投票所に行くことも、名前を書くことも、大変というお声がありました。

オアシスバスのさらなる活用はもとより、福祉タクシーの利活用、投票用紙を自

書式から記号式に変更するなど、積極的な検討が必要と考えます。投票率向上のための今後の取り組みにつきましても、決意をお聞かせください。

3点目に、若者の投票率向上という視点から、以下をお尋ねいたします。

成年年齢の引下げに伴って、選挙権も18歳に引下げられました。

篠栗町議選で、18歳、19歳が投票出来たのは、今回が2回目です。

そこで、選挙年齢が18歳以上となった2016年以降の選挙における本町の若者の投票率の現状と、それについての所見をお聞きいたします。

4点目に、町の未来を担う子どもたちが、今後、積極的に政治参画してくれることが重要であり、義務教育時の主権者教育が、重要になってくると考えております。

そこで、町内の小・中学校での主権者教育の取組状況についてお聞きいたします。

ところで、今回の町議選の最終日の土曜日、小学校で授業参観がございました。

候補者であった私たちも、学校周辺とりわけその時間帯での選挙活動は、自粛、あるいは控え目に行ったところ です。

それでも、保護者の方や知人の奥さんから選挙がうるさかったと、私自身のことではないものの、耳の痛くなるようなお声がありました。

こうしたことから、政治や選挙活動に対して、否定的な意見を助長する結果になったのではないかと、懸念しているところです。

そこで、選挙期間中に、授業参観日が重なった経緯及び何らかの狙い、例えば、投票率の向上を狙ったなどがあったのであれば、お聞かせください。

○議長（荒牧 泰範） 終わりですか。

○議員（浦野 雅幸） はい。

○議長（荒牧 泰範） それでは答弁を求めますが、町長すみません、2項目めは、ちょっと通告よりぶれた部分もありますが、申し訳ございませんが、そこも含めて御答弁いただければ、まず先に三浦町長、答弁お願いします。

○町長（三浦 正） おはようございます。

ただいまは、浦野議員から、投票率向上に向けた我が町の取り組みについて御質問をいただきました。

ありがとうございました。

一つ目の本町の町議会議員選挙投票率の低下に対する認識について問う、また、本町の投票率低下の要因をどのように分析されているか見解を尋ねる、という御質問にまずお答えいたします。

本町の町議選投票率につきましては議員の御質問の中にありましたとおり、前回2019年の町議会議員選挙では、投票率が44.52%となり、初めて50%を下回りました。今回についてはさらに2.75%下がって、41.77%となっております。

しかしながら、期日前投票の投票率は前回の29.85%に対し、今回35.22%と、5.37ポイント増加傾向であったために、投票率の増加を私どもは期待しておりましたところでございます。

選挙日当日の投票が伸び悩んだことにより、投票率は結果として前回を下回ることとなりました。

選挙は民主主義の根幹でございます。

その投票率が低いと、その選挙結果が民意を反映しているとは言えなくなる恐れもあるわけでございます。

特に、町議会議員選挙につきましては、町長選挙と同じく、町民に最も身近な選挙であるため、その投票率の低下は非常に憂慮すべき問題であると考えております。

また、投票率低下の要因でございますが、このことにつきましては、選挙の争点や立候補者数、政治への無関心など様々な要因が考えられるため、確たるものはない状況でございます。

二つ目の、これまでの投票率向上に向けた本町の取り組みと実績について問うと、また、投票率向上に向けた今後の取り組みについて決意を尋ねるとのことですが、選挙管理委員会では、投票率の低下に何とか歯止めをかけるべく、各種選挙において、町の広報紙やホームページ、選挙公報の全戸配布懸垂幕や候補者による啓発等を講じております。

今回の町議会議員選挙からは、町の公式LINEやdボタンを使った情報発信も行っておりまいた。また、本町の選挙啓発活動を行っていただいております「篠栗町明るい選挙推進協議会」とともに、選挙期間中は、駅前啓発活動等も行っているところでございます。

選挙時以外では、毎年「公益財団法人明るい選挙推進協議会」及び「都道府県選挙管理委員会連合会」が、共催する小学生から高校生を対象とした、明るい選挙を呼びかけるポスターコンクールへの応募作品を町内小・中学校を通して募集しております。入選作品は、選挙啓発のポスターに活用するなど、選挙啓発の大きな一翼を担っております。

この取り組みは、例年の取り組みではあるものの、学校生活では余り意識することのない選挙について考えてもらえるいい機会として、また、同年代の目にとまりやすい貴重な啓発手段の一つとして、当委員会では特に重視しており、もっともっと多くの生徒さんに応募していただけるよう、力を入れていきたいと考えております。

このような取り組みを講じておりますが、議員御指摘のとおり、成果としてあらわれていないのが現状でございます。

今後の取り組みでございますが、選挙は民主主義の根幹であり、多くの有権者の意思が反映されるべきものであります。

投票率の向上は、選挙管理委員会の重大な責務でございます。

しかしながら投票率に関し、これを行えば必ず投票率が向上するというような特効薬はありませんので、他市町村の取組事例等も参考に、県の支援や助言を受けながら、明るい選挙推進協議会や教育委員会とともに連携して、今後とも、真摯に粘り強く、投票率向上に向けて、よりよい施策を検討してまいりたいと考えております。

三つ目の成年年齢の引下げに伴って選挙権も18歳になったことから、2016年6月以降の本町の10代20代の投票率の状況と、それについての所見をお尋ねいただきました。

まず、前回2019年4月に行われました町議会議員選挙における10代及び20代の投票率でございます。

それぞれ24.38%と、22.57%でございます。

今回に関しましてもそれぞれ27.11%と、19.88%、それぞれ、いずれも、他の世代と比較して低い投票率となっております。

年代別で1番高い投票率は70代で、全体が69.89%、今回が62.61%となっており、若年層の投票率が大きく下回っているというのが分かる状況でございます。

若年層の投票率が特に低いことに関しましては、他の自治体においても同様でございます。20歳代の投票率が最も低く、年代が上がるにつれて投票率が上がっていく傾向にあります。

若年層の投票率の向上は、選挙管理委員会の共通した課題であると認識しております。

若年層の投票は、小中学校からの主権者教育が重要であると考えておりますので、

教育委員会とも連携し、投票率向上に努めてまいります。

四つ目の質問につきましては教育長から答弁をいたします。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長、どうぞ。

○教育長（今長谷 寛） おはようございます。

それでは浦野議員の「投票率向上に向けた我が町の取り組みについて」の、その四、町内小・中学校における主権者教育の現状について、と、先の町議選の最終日（土曜日）と町内小学校の授業参観日が重なるに至った経緯、及びその狙いについての御質問にお答えいたします。

町内の小中学校における主権者教育の現状については、四つの取り組みを行っております。

一つ目は、学校教育における社会科学習指導により、政治の仕組みと考え方の学習を行っております。

二つ目は、児童会活動や生徒会活動、学校行事や学級活動を通して、合意形成力の体験的な習得を行っております。

三つ目は、学校教育における総合的な学習の時間や、校外活動、学校ボランティアとのかかわりの中で、社会の構成員としての自覚を促しております。

四つ目は、地域社会によって、安定した家庭生活が成り立っていることを家庭で自覚させることを行っております。

これらの主権者教育がより充実し、実行されるために、各小・中学校に、18歳に成人年齢が引下げられ、選挙権も有するようになったことを意識した指導を行うように指示しております。また、社会教育諸団体への啓発、さらに、家庭教育の充実に向けて支援していく所存でございます。

次の、町議選の最終日（土曜日）と町内小学校の授業参観日が重なるに至った経緯につきましては、町内小中学校の行事は、前年の12月末までに決定いたします。その中で、授業参観日につきましては、児童生徒が新しい学年でスタートし環境に慣れて落ちついてきた頃、そしてPTAの諸行事・諸活動それと学校行事を鑑みまして、この日程となっております。

したがいまして、その狙いについては特にございませぬ。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 浦野議員、再質問ございますか。

どうぞ。

○議員（浦野 雅幸） 「投票率の向上に向けて今後の取り組みについて」という部

分で、即効的な対策というのではなく、粘り強くやっていくというようなお話があったと思いますけれども。

投票率の向上に向けて、ひとつ調べたことがございまして、御案内と質問をちょっとさせていただきたいなというふうに思っております。

篠栗町におきましては、町長選はなく町議選だけの実施であったのに比べまして、今年、新宮町では、町長選と町議選が同日程で行われました。投票率が49.07%、新宮町の町長選挙が無投票だった2019年の町議選の投票率が42.34%でした、町長選・町議選とともに実施された2015年につきましては53.14%でした。

また、志免町の話でございしますが、今年度、町長選は無投票、町議選は投票率が32.04%でございました。志免町におきまして、同日に行われた町長選、町議選が実施された、2019年41.95%、2015年は46.48%でした。

つまり、町長選と町議選が同時に行われるか否かによって、投票率が5%~10%変動する、同時開催のほうが高くなるという傾向にございます。

いろいろ策はあるとは思いますが、我々の議会と時の町長がもし協力することができれば、投票率を上げることも可能ではないかと考えるところでございます。

また、本年の町議選に係る経費、当初予算は2,300万となっております。令和2年の町長選挙の当初予算が971万円でございます。

単純比較は出来ないとは思いますが、町長・町議選が、両方あった新宮町では、当初予算が、2,600万円でございます。

もし、同時に開催することができれば、約670万円の経費を削減することができるのではないかというふうに考えております。

そこで、もし、本町で町長選と町議選を同時に開催したとすれば、どのくらいの費用になるのか、というのをお聞きしたいのですが、お答えをお願いいたします。

○議長（荒牧 泰範） 浦野議員、申し訳ございません。

我が町では、町長職において事故がありまして、統一地方選から町長選挙がずれております。この任期については公職選挙法で認められた事情でございますので、その部分は誤解のないようによりしくお願い申し上げます。

それを踏まえて町長お答えはいただけますか。

どういたしましょう。

町長。

○町長（三浦 正） 私がお答えしようと思いましたが、議長がお話しになりました

ので、そういうことをございますけれども。

金額につきましては、通告外のことでありますので、後ほどでも、また御報告したいと思っております。

今、お話のように、いろんな大事な町の重要な選挙が重なれば、当然のことながら、意識も高まろうかと思っております。とはいえ、それぞれ選挙において、4年間の任期を与えられた中で、4年間でどういう仕事をするかということであろうかと思っておりますし、仮に私がそれでは統一地方選挙のときに、一旦辞職しますからということでもまた選挙に出れば、私はあと1年半だけ仕事をするという、人が変わらない限り、4年の期間がずれ込むことはないんですよ。

そういうこともありまして、じゃあ次の方はどうされるのか。いろいろ複雑なことを考えなくちゃいけないなと思っておりますけれども、議員の皆様方も、そして町長になられる方も、4年間与えられた仕事の中でどう仕事をしていくかと、期間の中でどう仕事をしていくかということが1番のポイントであろうと思っておりますので、この我が町において統一地方選挙時に、町長選と町議選が重なるというようなことは実態として難しいかなというふうに思っております。

答えになっておりませんが、そういうことをございます。

○議長（荒牧 泰範） 浦野議員、再質問ございますか。

ございますか。

町長、どうぞ。

○町長（三浦 正） 先ほどの冒頭の質問の中で、期日前投票の多様化というところが、新たな言葉として出てきました。これにつきましては、いろんなところで、期日前投票場を増設したり、あるいは、大きな都市であれば、デパートの中の一室でやったり、とかいうようなことも聞いたりしております。

また、今後、全国的に投票率低下に伴う対策という意味で、名前を記名していくということじゃなくて、マルバツにするとか、電子投票にするとか、というようなことも、いろんな識者が考えて提案をしているところでございますので、それによってまた投票率が少しずつ上向きになればというふうに思っておりますので、私どもも、その投票率向上に向けての全国的な取り組みについては、しっかりと注目してまいりたいと思っております。

○議長（荒牧 泰範） すいませんが、再質問があるときは挙手を願えますか。

再質問ございますか。

どうぞ、浦野議員。

○議員（浦野 雅幸） ありがとうございます。

実際には、なかなか一緒になることは難しいであろうというお答えであったかと思いますが、もし、可能となれば投票率の向上はもとより、数値的なものは、後日ということでしたが、かかる経費についても削減できるのではないかというふうに考えております。

また一方で、職員の皆様におかれましても、2回選挙があるよりも、休日出勤等を含め、働く時間の削減、負担削減にもなるのではないかというふうに、考えて、質問させていただいた次第でございます。

もし今後も、検討いただける余地があるのであれば、引き続き御検討いただければというふうには思っております。

それと、今回、選挙管理委員長を答弁者に指名いたしました。公正公平な選挙、投票時に関する直接的なこと以外には、答弁には立てないというふうなことではございました。

過去にも同様のやりとりがあったと議事録で確認しているところではございますが、県議会では、選挙管理委員長が選挙に関わるあらゆることに対して、答弁に立たれているというふうに聞いております。

今後、検討していただければというふうに思っております。

いろいろお聞きいたしました。候補者である我々の側も、しっかりと負託にお応えして、信頼をつくっていかねばならないというふうに考えております。

次の質問に移ります。

○議長（荒牧 泰範） 1問目終わりですね。では2問目をどうぞ。

○議員（浦野 雅幸） このままよろしいですか。

○議長（荒牧 泰範） どうぞ。

○議員（浦野 雅幸） はい。

それでは、2項目めの、「池の端区における強風被害の実態把握と今後の対応について」お聞きいたします。

初めての選挙戦を通して、改めて地域の課題や住民の方のお困り事をいろいろ聞かせていただきました。

中でも、池の端区の方から、強風によって家屋の損壊が繰り返され多額の修繕費用を要してきたこと、また台風時にはホテルへの避難を余儀なくされていると。

長年にわたり、恐怖と不安の中で生活しておられたことを知り、胸が張り裂けそうな思いでございます。

北地区産業団地の開発が進んでいた平成28年頃から、風向きが変わり、平成30年から、毎年強風によって家屋が損壊され、損害が出始めた住民の方は証言されています。

そこで、以下、お聞きいたします。

まず1点目に、「当地での強風被害について、いつ、どのようにして把握されたのか」をお聞きいたします。

また、町民の生命、財産に関わる重大な問題に対し、早急に対応すべきと考えます。

今後の町の対応について、現在の進捗状況を含め、お聞かせください。

先日の住民の方の証言によると、北地区産業団地の開発が進んでいた平成28年頃から風向きが変わり、平成30年からは、毎年強風によって家屋が損壊したとのこと。

そこで、2点目に、住民が証言されている「北地区産業団地の開発と強風被害の因果関係について」町の見解をお聞きいたします。

また、同開発の前後で、近隣住民に対する説明やヒアリングは、十分に行われたのかをお聞きいたします。

また、今回、私がお話を聞かせていただいた方以外にも、被害に遭っておられる住民の方がいるのではないかと推察するところでございます。

そこで、3点目に、町が主体的に強風被害について調査を直ちにすべきと考えておりますがお考えをお聞きいたします。

○議長（荒牧 泰範） はい、答弁を求めます。

三浦町長、どうぞ。

○町長（三浦 正） 浦野議員の2問目の御質問「池の端区の強風被害の実態把握と今後の対応について」について、御質問にお答えいたします。

まず、工事の概要をお話しいたしますと、造成工事は令和2年4月30日に完了しており、樹木伐採においては平成29年8月31日から平成30年6月29日の工期で完了しております。

一つ目の御質問の、当地での強風被害について、いつどのようにして把握をされたのかを問う。また、町民の生命財産に係る重大な問題に対し、早急に対応すべきと考える。今後の対応について進捗状況を含め尋ねることについてでございますが。

今年4月20日に、住民の方が都市整備課へ相談に来庁され、同月25日に区長

が都市整備課へ相談に来庁されました、そして同日に区長から要望書が提出されました。日程調整にて5月23日に区長と住民の方々と現地にて、被害状況を担当課にてお聞きいたしました。

対応といたしましては、同月26日に防風柵等の対応を行っている業者と現地確認を行いまして、現在、可能な対応策や概算費用計算について協議を行っているところでございます。なお、対策等も多様なため、適宜、区の方々と協議を行いながら進めていく考えでございます。

次に、「住民の方が証言されている北地区産業団地の開発と強風被害の因果関係について、町の見解を問う」また「開発の前後で近隣住民に対する説明やヒアリングは十分に行われたのかを尋ねる」ということについてでございます。

近隣説明に関しては、平成29年8月29日にクリエイト篠栗にて住民説明会をまず行いました。40名の住民の皆様方の参加をいただいております。

その後、平成30年4月26日に、地元の皆様と篠栗町工事施工業者との協議において、開発地の隣地の住民の方から、今回造成を行うことにより、山がなくなるため、風が強くなるのでは、という懸念の声をいただいております。

池の端区長からは、「篠栗町産業団地の開発により、九州大学の演習林が伐採されたため、近隣の3件の住宅に南側から風が直接吹きつけるようになり、特に平成30年、令和元年、令和2年の台風の直撃を受け被害が出ております。このことから南側に防風壁等の設置をよろしくお願い申し上げます」という要望書をいただいたところでございます。

また、地元県議会議員の先生からもしっかりと対応するようにとのお電話もいただいております。

町といたしましても、これ以上の台風による被害が起こらないよう何らかの対応対策をとらなければならないと考えているところでございます。

最後に、「現在、当方が把握している以外にも被害に遭っておられる住民がいるのではないかと推察する、早急に町が主体的に調査を行うべきと考えるが、町長の考えを問う」という御質問についてでございます。

現在既に操業されている企業もございますが、今後も人が集う場としての整備を行ってまいります。まだまだ変貌進化の過程であり、その中でもいろんな課題が発生すると思われまます。

そういった課題と、近隣の課題も含めて、今後とも継続的な地元協議が必要であると考えます。その中で、皆様の御意見や御要望を聞いて、適宜対処してまいります。

たいと考えます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 浦野議員、再質問ございますか。

どうぞ。

○議員（浦野 雅幸） ありがとうございます。

因果関係については、やはりある、多少なりともあるということによろしいんでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） 町長。

○町長（三浦 正） 因果関係があるということになりますと、例えば第三者的な学術機関にしっかりと調査をさせたり、いろんな対応が必要になろうかと思っておりますので、そこまではっきりと私どもは現時点で申し上げることは出来ませんが、実際、このような池の端区長からも御要望をいただいておりますし、事前の伐採時においても風が強くなるのではないかという懸念もいただいております、これについてはまだはっきり分から…、その時の議事録には何もありませんけど、その時のやりとりとしては、今のところは分かりませんが、そうなった場合にはいろいろ対応するという約束事もおしておるようでございますので、それに従って私どもも丁寧に対応していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

どうぞ。

○議員（浦野 雅幸） はっきりとは…、というところでございまいしょうが。

今後についてはしっかりと対応していくということによろしいでしょうかね。

それでは、既に被害があって、修繕費等がかかっているという部分につきましてはどうにお考えでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） 町長。

○町長（三浦 正） その件につきまして私どもは把握しているところでございます。

これにつきまして私ども、いろんな他の事案等々も含めまして、どういうふうにすべきか今後考えていかなければいけないと思っておりますので、この場で御回答は差し控えさせていただきます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員（浦野 雅幸） 今回の事案に対して、今後の対応は、町の姿勢を問われるものであるというふうに思われますので、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（荒牧 泰範） 要望ですね。

○議員（浦野 雅幸） はい。

○議長（荒牧 泰範） はい。

では次に進みます。

質問順位 2 番、横山和輝議員どうぞ。

○議員（横山 和輝） おはようございます。

議席番号 6 番、横山でございます。

通告に従い、質問を行います。今回は 2 項目の質問いたします。

最初の質問は「篠栗北地区産業団地における水道事業会計の収支の見込み等について」です。

産業団地の造成事業が 20 億円以上の赤字を計上したことが既に多くの町民の皆さんに知れわたっていることに驚きを禁じ得ません。

しかしその中には、この赤字は進出企業が使用する水道の使用料金で十分返済されると聞いたと、自信たっぷりに話され、間違った認識を持たれた町民の方も少なからずおられるのも事実です。

そこで町民の皆様には正しい認識をしてもらうべく、次のような質問を行います。

一つ目は「産業団地の 6 企業がフル稼働したときの水道水の年間使用料及び使用水道料金について」、二つ目は「産業団地のため、新たに整備した設備の工事費用及び水道設備の耐用年数について」、三つ目は「設備費用を耐用年数で除した毎年の返済金額」、四つ目は「産業団地における年間の水道料金から水道水の原価及び毎年の設備投資の返済金を引いた純益」最後に、純益が発生するとは思いますが、水道会計は企業会計であって、その利益を一般会計の損失補填に使うことが出来ないものだと思いますが、見解を求めます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） はい、答弁を求めます。

三浦町長、どうぞ。

○町長（三浦 正） ただいまは、横山議員から、篠栗北地区産業団地における水道事業会計の収支の見込み等について御質問をいただきました。

まず、篠栗北地区産業団地につきましては、元九州大学演習林の約17ヘクタール内での開発行為、開発に伴う整備等を、まちづくり課で工事を行い、特別会計にて処理したところでございます。

現在、進出企業の6企業のうち3企業において稼働し、人の流れも生まれてきております。今後は、イベント、町のPR、にぎわいや交流促進等、もっともっと活気があふれる町になっていく足がかりになろうかと思っているところでございます。

今後とも皆様方と一緒に、さらなる町の発展のために寄与していくように努力してまいらなければと思っております。

工事が完成し、それぞれの施設、設備等は、行政財産として所管換えが完了しているところでございます。

そのことを踏まえまして、御質問の「篠栗北地区産業団地における水道事業会計の収支の見込み等」につきましては、細かい数字でもありますので、上下水道課課長からとりあえず各項目について答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒牧 泰範） 城戸上下水道課長。

どうぞ。

○上下水道課長（城戸 勝範） それでは、横山議員から御質問のございました「篠栗北地区産業団地における水道事業会計の収支の見込み等」につきましてお答えいたします。

まず、1、産業団地の6企業がフル稼働したときの水道水の年間使用料及び使用水道料金についての御質問にお答えいたします。

6企業の稼働を想定した年間の使用量は17万400立米を想定しております。使用水道料金につきましては、年間約5,000万円の収入を見込んでおります。

続きまして、2、産業団地のために新たに整備した設備の工事費用及び水道設備耐用年数についての御質問にお答えいたします。

まず、新たに整備した設備の工事費用ですが、産業団地につきましては、まちづくり課で工事を行いまして、特別会計にて施工されております。

水道関係についての費用は、造成工事の内訳の中で直接工事費として約4億9,700万円となっております。工事完成後に、上下水道課へと所管換えが行われ受贈財産として処理いたしております。

次に、「水道施設の耐用年数」ですが地方企業会計法、財務省令等の耐用年数表、

あわせて水道施設方針指針実際の使用年数、更新機器・設備の関連性を勘案して決定しております。

その中で、水道管は40年（長寿命化を図り60年）、ポンプ棟建築の躯体・排水槽は、構造物として60年、ポンプ機器は22年、電気設備・ポンプ等の電気外構・ギア（塩素）の注入機器になりますが、これらは18年となっております。

これらの施設について耐用年数到達後に、すぐに更新を行うものではなく、定期的に点検を行い、長寿命化を図り、耐用年数を一定の基準として考慮し、施設更新の費用の低減化に努めてまいります。

なお、安心安全な水を安定的に供給し続けるために、ただ、延命を図るだけでなく、更新時期や予算計上が平準化するようにアセットマネジメントに努めてまいります。

続きまして、3、設備費用を耐用年数で除した毎年の返済金額についての御質問にお答えいたします。

先ほど御説明申し上げましたとおり、まちづくり課の特別会計で施工されたものであり、上下水道課の企業会計では費用を負担しておりませんので、毎年の返済金額はございません。

続きまして、4、産業団地における年間の水道料金から水道水の原価及び毎年の設備投資の返済金を引いた純益についての御質問にお答えいたします。

産業団地のみに限定した算出は出来ませんので、篠栗町全体での水道事業報告といたしまして、1立米当たり、給水原価は176.7円であり、供給単価は184.3円となっております。

概算で供給単価から給水原価を引きますと7.6円となっております。

続きまして、5、純益は発生すると思うが水道会計は企業会計であり、その利益を一般会計の損失補填に使うことは許されるものではないと思うが、見解を求めるについての御質問にお答えいたします。

まず、産業団地につきましては、稼働したばかりですので、まだ、上下水道課への利益が、形としてはあらわれておりません。

また、水道の企業会計は、一般会計とは切り離され、独立採算制を採用しており、利益を一般会計の損失補填に使うことはございません。

また、受贈財産につきましては、今後、アセットマネジメントを行いながら、施設の維持更新の時期を見極め、安心安全な水を安定的に供給することができる健全な施設を維持し続けていけるよう、篠栗町新水道ビジョン及び水道事業経営戦

略に沿って経営を行い、限られた財源の中で、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員、再質問ございますか。

どうぞ。

○議員（横山 和輝） 再質問をするつもりはなかったんですけども、今の答弁を聞く限り、設備投資が全部で4億9,000万円、長寿命化をして40年、60年とありますけども、60年と計算すれば、大体年間800万円ぐらい利益が出れば、60年後入替えができるという計算になるんですけども、この純益に関しては、まちづくり課なので、純益までは分からないと申し上げられますけども、これ、当然、これはどういうふうにしていくかという最初計画があったでしょうから、その計画の段階で、この800万円よりも、利益が出るような計算になっているのかどうか、そこをお尋ねしたいんですけどよろしいですか。

○議長（荒牧 泰範） どなたがお答えになりますか。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 今の御質問は、要は「水道料金と水道の更新予定に対して800万円の利益が出て、水道更新が確実にできるかどうか」ということの御質問というふうに理解してよろしゅうございますか。

トータルのことでございますので、今、上下水道課長が申しあげましたように、年間水道料金で5,000万円、下水道料金でも同額の5,000万円ぐらいの約1億円の収入が入ってくる見込みだということでございますが、ここの更新のことだけではなくて、全体の更新を図っていくわけでございますので、全体の収益の中から、いわゆる年度年度にずっと計画性を持って、更新等を行っていつているわけです。

単純に考えていただきましても、年間5,000万円の運収が上がるわけでございますので、当然、800万円の、年間、それに対する実質引当というようなことは可能であろうかというふうに思っておりますが、それについては、具体的に引当をしていくということではございませんで、上水会計におきましても、公会計でございますので全体のトータルとして考えていく。

あわせて、今後上水道の更新等もありますので、その際には、またいろんな起債も含めて上水の運営を健全化するための努力はしていくということでございます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

どうぞ、横山議員。

○議員（横山 和輝） 水道事業は、もう、最後、答弁を聞く限り、水道事業というのは、町全体のことであって、仮に産業団地の使用料金が、進出企業の使用料金上がったところで、全体の一部が上がったということで、産業団地事業とは、やはり別だというような答弁を最後されたと思うんですけども、これは、議員も執行部も当然そのことは分かっているんですけども、今回、実際町民の方から、進出した企業の水道料金があがれば、今、赤字で20億以上出ていますけれども、そういう補填できるという話を伺ったもので、今回あえてこういった質問いたしました。

今回、もうこれ以上、再質問ありませんので、次の質問に移りたいと思います。

○議長（荒牧 泰範） はい、今の発言に対して、よろしいですか。

どうぞ。

○議員（横山 和輝） では、次の質問を行います。

次の質問は北勢門幼稚園廃園後の対策と取り組み状況について質問いたします。

令和4年度末をもって北勢門幼稚園が廃園となりました。幼稚園が廃園となるのは篠栗幼稚園も同じですが、篠栗幼稚園の場合は民間のこども園に引き継がれたのに対し、北勢門幼稚園は廃園後の対応がございません。

こども育成課長からは廃園した施設を近隣の民間保育園の学童保育に貸す旨の説明を受けました。しかしそれでは幼稚園の廃園後の対策にはならないと思います。

大手の民間こども園からの問合せもあると聞いているので、篠栗幼稚園の廃園後の対応と同じように民間こども園に移行することが得策だと考えますが、執行部の考えをお尋ねいたします。

○議長（荒牧 泰範） はい、答弁を求めます。

今長谷教育長、どうぞ。

○教育長（今長谷 寛） 横山議員の「北勢門幼稚園廃園後の対策と取り組みの状況について」の御質問にお答えします。

近年では、共稼ぎの核家族化が進み、本町におきましても、保育所及び学童保育の保育需要が増加しております。

一方で、幼稚園につきましては、定員に満たない状況から、3園あった公立幼稚園を1園とし、1園を民間の認定こども園に移行、1園を廃園したところでございます。

こうした取り組みから、令和5年4月1日現在の保育所の待機児童はゼロであり

ますが、学童保育につきましては、令和5年5月1日現在、50人の待機が発生している状況でございます。保育所の需要増加や、幼稚園の一時預かり利用者は、そのまま学童保育の需要につながりやすいことから、学童保育の待機児童解消に力を入れる必要がございます。

こうしたことから、令和5年第1回臨時議会におきまして、報告いたしました、北勢門幼稚園跡地利用のとおり、跡地利用で学童保育を実施することが、有効であると考えております。

子育てや暮らしの在り方も多様化していく中、子育てを取り巻く状況も刻々と変化しておりますので、今後の状況を注視しながら、子育て家庭を町全体で支援することができる環境整備をより一層促進してまいります。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

横山議員。

○議員（横山 和輝） 先ほどの答弁で、まずちょっと確認したいことがあります。

待機児童ゼロ人ということなんですけれども、実際に、今の篠栗町で、保育園・幼稚園・こども園へ入所したいけれども入所出来なかったと、そういった人は1人もいないということですか。私はそうじゃないと思うんですけど。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） お答えいたします。

このゼロという数字は、県のほうに報告したものでございまして、その中に保育所に関して、どこの保育所、保育園に希望するという方につきましては、これは除外してよろしいと、ほかに空いているところがあれば、入っていいというような方については、もちろんそちらを案内するわけですが、どうしても、この保育園この保育所と言われる方については、残念ながらそういうことについては、数字としては見えておりません。

また、育児休業等を延長される方につきましても、その数字に入っておりませんので、そういう方を除いてゼロというふうに答えております。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 言ってみれば、「国の基準であつたり、県の基準だと、そこから辺は入れなくていい」というような答弁だと思いますけれども、ただ実際にそういった人たちがいるわけです。入りたくても入れない、もしかしたら、保育園

を希望しているけど、幼稚園しかあいてなかったとか、実際にいるわけですが、それが実際の町の待機児童数だと思うんです。

それは、今何人いるんですか。

その方たちは、何人いらっしゃるんですか。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） はい。

それでは、その中で、やむを得ず育休を延長されたという方につきましては、4月現在におきましては4人ございます。

本人がもし、育休が出来ないような状況になれば、それについて提供するということになるわけですが、今のところ、育休を延長されている方が4名ということでございます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） いや、お尋ねになっている趣旨…。

三浦町長、お答えになりますか。

○町長（三浦 正） お答えいただけます。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） 先ほど答えました4名を含めまして全部で18名が4月現在でおられます。

したがって、18名のうち、4名が育休中でありまして、残りの14名につきましては、指定した保育園、自分が希望した保育園以外には行かないというふうに言われている方でございます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 二つに限っては、その人数でしょうけども、例えば、県の基準、国の基準でいったら何でしょう。求職中だとかですね、求職を今やめている状況とか、そういったものは、多分県と国の基準に引っかかると思うんですね。

その二つに限ったことじゃなくて、全ての待機児童数が今どのくらいいるかを聞いているわけです。

それともその二つ言われたことが、全てなのか。

もしほかにいるなら、それも全部人数を言ってください。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） 現在4月の段階におきましての数字については以上でござ

います。

日付がまた変われば、子どもたちも、また生まれたりしますので、また転入等もありますので、少しずつ増えてきていると思いますが、現在、持っている数字としましてはそういう形で報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 教育長、お尋ねになっているのは、県の基準で省かれた部分があるが、その部分を把握していらっしゃるのか、という質問をされているんですが。

教育長においては、今即答できるお答えはもうお持ちでないと思うんですが、後刻でよろしいですか。

今お持ちならば、お答えいただきますが。

○教育長（今長谷 寛） こども育成課で把握してなければ…。

○議長（荒牧 泰範） こども育成課、どうぞ。

○こども育成課長補佐（縄田 由美子） 4月1日時点での数字については、先ほど教育長が申し上げたとおり18名でございます。

申込みがあって未入所である児童の数が、4月1日現在は18名でございます。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員。

○議員（横山 和輝） いいです。分かりました。

そこは、分かりました。

私が、今回、質問していることの意図なんですけれども、片方で、篠栗校区は篠栗幼稚園の後、廃園したら民間こども園に移行したと。北勢門校区、北勢門幼稚園は、もう「廃園するだけ」と「移行しない」と。

行政を行うにあたって、公平性というのは持つておかないといけないと思うんですよ。

なぜ、篠栗幼稚園だけ、そういったこども園に最初から移行することを決めて、北勢門幼稚園はそういうことをしなかったのか。

もちろんその公募を行って、誰も手を挙げなかったと、だから別のことを考えているんですというのなら分かりますけれども、公募をしようもしない、行政の公平性をもってすれば、まずは、公募をするべきだと思いますけど、教育長の考えをお尋ねしたいんですけどよろしいですか。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） 子どもたちの現状を見たときに、確かに今、未満児、学童

にならない子どもたちを考えると、そういうふうな形で、まだ残りがあるんじゃないかということになるわけですが、実際に、今の学童保育、小学校の1年生2年生の子どもたちの状況が、親が迎えに来るまで放置されている、というふうな状況を見たときに、この子たちも、やはりこう救ってやらなきゃいけないと、安全安心な状況で保護者に渡される状況をつくってやらなければいけないというほうを優先させて考えているのが第1でございます。

それと、今後につきましては、他の既存する北学園校区における保育園・保育所がございますので、その保育園・保育所につきまして、さらに、未満児の保育をより進めていける状況を聞いておりますので、増員を促して補っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 先ほどの公平性の話になりますけれども、学童保育を跡地に持ってくる、でもあそこは児童館があるじゃないですか。すぎのこ児童館がですね。しかも、そのすぎのこ児童館というのは、すぎのこ児童館に限らず児童館全体ですけれども、そのサービスを向上するために、民間委託したばかりじゃないですか。

いくらでしたか、300万円か400万円ぐらい年間払って、サービスを向上するために、わざわざ民間委託までして。もう近くじゃないですか。そこで学童保育を持ってくると、そういう必要とされているから。それはそれでまた公平性に欠けると思うんです。

北勢門校区では学童は二つあると、じゃあ、ほかはありますか。

全部増やすのなら分かりますよ。

でもそれは教育長として、公平性を持ってしていただきたいと思うんですが、それで公平性保てると思いますか。

そこをお尋ねします。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） 現在、最も多くの学童保育を担っているのが北校区でございます。その中で、ほかの児童館につきましても、その定員ぎりぎり、それ以上の学童の状況でございます。

今後、ほかの学童につきましても、その定員が満たれるように、努力を今しているところでございますし、当然、あの土地に、ほかの校区からの子どもたちも、

学童できる部分も、当然余地として残しております。

そういう形で、町全体として、学童の子どもたちが安心安全な状況で保育できる状況をつくること、これが公平になるんじゃないかなというところで今進めているところでございます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 町全体とするなら、いささか場所はどうでしょう、とは思いますがけれども、やはり、よくわからないんですよ、そこまでして学童を持ってきたい理由ですね。確かに学童は、そのほかの児童館もいっぱいかもしれませんが、何でしょう。もし本当にそういった思いがあるのであれば、廃園したときに最初から、その計画を話されたと思うんですよ。

そもそも前任の教育長が、この廃園というのは推し進めてきたことですが、どうして、本当にそういった理由があるなら、最初からそういった計画を立てなかったのか。

そこを聞かせもらっていいですか。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） まず、3園を1園にするという段階においては、皆様御存じのとおり、幼稚園での定員が非常に余っているというところで、それよりも保育園の保育施設の充実というところで動いて、そのことで1施設を、こども園にするというところで補ったというところがございます。

次に考えたのが、今言いましたように、学童の子どもたちが、次に困っていると、いうことであれば、学童の子どもたちのために、施設拡充すべきじゃないかというようなところで、子どもたちの小学校の低学年そして保育園に通っている子どもたち全体を考えての動きというふうに理解しております。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員。

○議員（横山 和輝） ちょっと素朴なことを、今ぼっと思いついたんで言いますけど、児童館を充実させればいいんじゃないですかと、児童館を充実させていけば、まずそこが最優先だと思います。

もともとある施設を、足りないのであれば充実させていくべきだと思いますけど、そういった話は、やっぱり一つもないんですけれども、それはなぜですか。

新しく外から持ってこないと出来ないことがあるんですか。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） この学童の設置基準におきまして、それぞれの保育所の面積に対して、どれだけの学童の子どもたちを入れられるかということが決まっております。

したがいまして、今の既存の児童館に、さらに増やすということになれば、児童館の敷地を増やすというふうな形になってきますので、容易な状況ではないということでございます。

また、それ以外にも、少しでも、ほかの児童館で可能であればというところを今模索しているところでございます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員。

○議員（横山 和輝） ですので、用地が足りない、場所が小さい。

跡地を貸せばいいじゃないですか。

私は、まずそうすれば、いいと思いますけど、わざわざまた外部から学童保育を持ってくる理由が、何か特別な理由があるんですかと聞いているんです。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） 現在のあすなろ児童クラブの現状を見たときに、北勢門小学校の子どもたちを中心に、通っているわけでございますけれども、現在、あすなろ児童クラブに通っている子どもたちのうち、全体の122名の児童のうち80名が、あすなろ幼稚園の園舎の中に入れず、東隣りの民家3棟を借り上げて、今、学童をされております。

当然ながら、学習スペースもなければ、当然、運動施設もないという、そういうスペースの中で、学童の子どもたちが、親の迎えを待っているという状況を見たときに、少しでも解消をしてやる必要があるかなと、また、あすなろ児童館のところは、どうしても道を挟んでおりますので、過去に事故もあっているというようなことから、ぜひともそういう子どもたちの安全を確保するという意味で、この北勢門幼稚園跡地の利用というのが、子どもたち事を考えるにあたって最もふさわしいんじゃないかというところで、今、改修工事や諸経費を、今、検討する、調査をしているという状況でございます。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 児童が、80何名いらっしゃると、では、勢門校区、篠栗校区はいないんですか。

いるなら、どのくらいいらっしゃるんですか。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

リアルタイムで流れますので不確定な数値を申されると困りますが、大丈夫ですか。

こども育成課長補佐。

○こども育成課長補佐（縄田 由美子） あすなろ児童クラブに所属する勢門小校・篠栗小学校の児童の数ということでよろしいですか。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 先ほど、教育長から答弁があったのは、北勢門校区で、児童80何人が入れない、児童館に入れないので、民家を使って、とかいう話だったので、勢門校区と篠栗校区は、そういった児童は何人ぐらいいますか、という質問です。

○議長（荒牧 泰範） 答弁、出来ますか。

どうぞ。

○こども育成課長補佐（縄田 由美子） 篠栗校区・勢門校区におきましては、各児童館で学童保育を行っている支援単位と、あとは、各小学校に部屋を借りて、学童保育を行っておりますので、そういう民家で過ごしているお子さんたちは、その校区ではいらっしゃらないんですけれども、あすなろ保育園の学童自体が、全校区の受入れを行っておりますので、勢門校区の子どもたち、篠栗校区の子どもたちの数人は、北勢門のあすなろ学童保育に所属しております。

あすなろ保育、学童保育自体が、校区を問わず受入れをしている学童でありますので、篠栗校区・勢門校区の子どもたちもあすなろ学童に数名は所属しております。

残りの勢門校区・篠栗校区の子どもたちは、児童館及び学校施設での学童保育で過ごしております。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員、どうぞ。

○議員（横山 和輝） ちょっとよく分からなかったんですけども。

確認していいですか、つまり勢門校区、篠栗校区、そういった児童は、何も児童館であったり、他の教室を使ったりしているのは、1人もいないということですね。

北勢門校区だけ、80何人が児童館を使ったとしても、80何人あふれてしまうと、いうことでよろしいですか。

すいませんよく分からなかったもので、確認で聞きます。

○議長（荒牧 泰範） どなたが答弁されますか。

不確定な、計数を出されると…。

大丈夫ですか。

どうぞ、こども育成課長補佐。

○こども育成課長補佐（縄田 由美子） 80人の中には、すみません、内数はちょっと今手元にはないんですけれども、全体の122名の中で、篠栗校区のお子さんが11名、勢門校区のお子さんが6名いらっしゃいますので、その中の数人は80名の中に含まれます。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 先ほど教育長が話していた「北勢門校区に80人があぶれています」というのは全体の数字ですか。今、聞いている限りでは、北勢門校区だけ80名の児童が「児童館を使えなかったりなんたりして、あぶれていますよ」というふうに聞こえたんですけれども、ちょっと確認…、その80人は全体ですか。それとも、北勢門校区だけですか。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） 先ほど私が答えました80名というのは、あすなる保育児童クラブに所属している学童保育の中の80名が民家のほうに行っているということで、その80名が、ほかの勢門小、篠栗小の子どもたちがいるかいなにかにつきましては、今ここにデータがありませんので、何人かは、勢門も篠栗も入っている可能性があります。

ただ、あすなる保育園に関しましては、児童クラブに関しましては、122名のうち105名が北勢門小学校から来ている、残りの17名が、篠栗小学校・勢門小学校が来ているという、そこまでのデータはありますけれども、具体的にその80人の中に、篠栗小学校・勢門小学校が何人入っているかというのは、今の中では数値は分かりません。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員。

申し訳ないんですが、議員がお尋ねになっているところ、答えがかみ合っていないのは私も分かりますが、議員の質問せんとする廃園後の対策という意味からすると、その計数というのは、余りここでは意味を持たないと思いますんで、すみませんが後刻確認させていただいて係から知らせますので、それではよろしゅうござ

いますでしょうか。

再質問ですか。

どうぞ。

○議員（横山 和輝） 質問を戻したいんですけど、廃園後、答弁では「ほかのこども園であったり、保育園であったり持ってくることは考えてない」というふうに聞こえたんですけども、待機児童も結局18名しかいなかったということで。

一つお尋ねしたいんですけども、今の施設で、待機児童が18人、言ったらこれだけ少ないわけですよ。これは本当ならすごいことですよ。ということは、まだ受入れ態勢は、幾らか残っていると。例えば定数100何十人ぐらいの保育園で、20人ぐらい受け入れられるよ、とそういった状況なんですか、町の施設というのは。

そこ、お尋ねしてよろしいですか。

○議長（荒牧 泰範） 正確な数字が、出せますか。

どうぞ。

○こども育成課長補佐（縄田 由美子） 年齢ごと、施設ごとの具体的な数字はお示しは出来ないんですけども、施設によっては、年齢ごとに数名の空きがある状況ではあります。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 仮に、篠栗町に引っ越してきました、保育園に入れたい、幼稚園に入れたい、そういうことがあっても、もうすぐに入れられる体制は、今、篠栗町にある、ということでよろしいですか。

○議長（荒牧 泰範） 横山議員、申し訳ないんですが、通告の廃園後の対策という意味から随分と出てまいりましたので、その対策についてのみ、再質問があれば承ります。

そうでなければ、終了させていただきたいと思いますが。

横山議員。

○議員（横山 和輝） はい。

もう以上で終わりますので、はい、ありがとうございました。

○議長（荒牧 泰範） では、ここで1時間を経過いたしましたので、議場の時計ですと、誤差がありますので、皆さん、お持ちの携帯が1番正確だろうと、今19分ですので、30分から再開いたします。

よろしく申し上げます。

休憩 午前 11 時 19 分

再開 午前 11 時 30 分

○議長（荒牧 泰範） では、全員おそろいのようにございますので再開いたします。
次に移ります。

質問順位 3 番、太郎良瞳議員、どうぞ。

○議員（太郎良 瞳） 皆様、こんにちは。

議席番号 5 番、太郎良瞳でございます。

町民の皆様の御支援でこの場に立たせていただいております。

篠栗町がより住みやすい町になるよう頑張ってまいりたいと思っております。

初めての一般質問で、緊張しており、つたない部分もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問させていただきます。

今日は、教員不足についてお伺いしたいと思っております。

全国各地で深刻な教員不足に至っていることが問題視されています。

去る 5 月 13 日の新聞に、文部科学省が 2022 年 1 月に発表した福岡県の教員不足数が記載されていました。

公立小学校 69 人で、全国ワースト 2 位、中学校は 59 人で最多だったそうです。

子どもの教育に影響が出ている実態が浮かび、保護者も教員不足を不安視してきています。

教員数が足りない学校では、学級担任がいない状況を避けるために、本来、担任を持たない教務の教員に担任を持たせるケースもあるそうです。

教員不足により、児童生徒に満足な学習環境が提供されない事態となり、授業の質の低下につながったり、また、教員の業務負担が大きくなると、児童生徒と向き合う時間が減っていくという問題が出てくると思います。

児童生徒が授業で分からない点もフォローしたり、学習状況を確認したりする時間が取れなくなるのに加えて、いじめや不登校が起こった場合に、満足に対応出来ない恐れも出てくるのではないかと思います。

そこで、現在の本町における小中学校の教員の配置状況についてお尋ねします。

1、現在、定数に対して、教員の配置はなされていますか。

2、教員の配置は、県教育委員会の責任と権限においてなされていることになっていますが、教員不足が生じた場合、町の教育委員会としてはどのように、対応されますか。

この2点をお尋ねします。

○議長（荒牧 泰範） はい。

ただいまの質問に答弁を求めます。

今長谷教育長、どうぞ。

○教育長（今長谷 寛） 太郎良議員より「町内小・中学校における配当状況について」の一つ目の「現在、定数に対して教員の配置はされているか」の質問にお答えいたします。

御存じのとおり、教員不足は全国的に深刻な問題となっております。

現在の定数に対しての教員配置については、町内の小学校の教員不足は3名、町内中学校の教員不足数は4名となっております。

教員の定数に満たない学校はございますが、幸いにも、学級数に対する担任の不足や、必要な授業が行えない、または授業時間を確保出来ないという状況ではありません。

2つ目の「教員の配置は、県教育委員会の責任と権限においてなされていますが、教員不足が生じる場合は、町の教育委員会事務局としてはどのように対応されるか」の御質問にお答えします。

篠栗町では、福岡県教育委員会に対して定数を満たす教員の任用希望を継続して行っております。

しかしながら、いまだ困難な状況も続いておりますので、この状況を少しでも補うために、町教育委員会としては、非常勤講師を要望することで、教員不足を軽減しております。

また、会計年度任用職員の任用、包括業務委託により、教員不足による業務負担の軽減、子どもたちの教育を充実させるために、教員支援を引き続き行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

すいません。挙手を願います。

太郎良議員、どうぞ。

○議員（太郎良 瞳） いろいろ御配慮していただいております。

今、妊娠、産休とか育休で、今後、休業される先生たちは、もう事前に分かっていると思うんですけれども、そういう方々の配慮も考えて動いてあるということですか。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） はい。この育休に関しましては時期が想定出来ますので、その時期を想定した状況において、定数の配置等をお願いしているところでございます。

十分それに対応できるだけの準備をしているというところでお答えしておきます。以上です。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

挙手お願いできますか。

太郎良議員、どうぞ。

○議員（太郎良 瞳） 今後、町としてどういうサポートができるか考えて、児童生徒に影響が及ばないように、そしてまた、教員がしっかり生徒に向き合えるように、精神的な確保ができるように、町の支援ができることを期待して、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（荒牧 泰範） 次に移りますが、4番崎山議員から、1問の通達が来ておりますが、この文書を三つに分けてらっしゃいますが、これは、一つずつやったほうが、やりとりもしやすいし、また傍聴の皆様でも分かりやすいと思いますので、三つに分けて質問していただけますか、よろしく願いいたします。

では、質問順位4番、崎山佐穂議員どうぞ。

○議員（崎山 佐穂） 議席番号1番、崎山佐穂です。

今回が初めての一般質問になります。まだ不慣れですが、質問させてください。よろしく願いいたします。

「格差によらない教育機会均等への取り組みについて」です。

子どもたちが、これからの予測困難な社会、また、グローバルな社会を生き抜くためには、イノベーション力や外国語、特に英語によるコミュニケーション能力が必要不可欠となります。

既に、現在、進学や就職において、英語資格の有無が、可否に関係してくるケースも多くあり、子どもたちにおいては、英検資格取得が必須となりつつあります。

英検は英語の知識、そして面接等によりコミュニケーション能力をはかる非常にいい機会であります。

しかしながら、経済格差や、近年の教育費の増大により、英検への挑戦が困難な子どもたちがいます。

こうした状況を踏まえ、自治体によっては、受験料の助成、英語能力向上プログ

ラム、受験後の追跡調査などに取り組んでいるところもあるようです。

篠栗町においては、子どもたちに対し、教育の機会均等々の確保について、基本的な考えと方針、今後子どもたちの将来や可能性に対して、町としてどうしていくことがいいと考えているか伺いたいです。

まず一つ目に、篠栗小学校において、伝わる喜びを味わう児童が育つ小学校英語の在り方とし、英語教科の研究が行われ、平成30年に公開授業と発表が行われています。

公開授業の内容やカリキュラムを出版された書籍で読ませていただきました。

その研究内容は非常に素晴らしいものと分かります。数年経った今、その先の中学校での英語教育に成果を生んでいるのかが知りたいです。

例えば、勢門小学校の卒業生に比べ、英語科の成績がいい、高いコミュニケーション能力や興味関心により、より多くの生徒が英検を取得しているなど、違いはあるのでしょうか。

また各学校に特色があることは歓迎されますが、教育格差につながらないように、町立2校の中学校では、共通した篠栗独自のプログラムが必要ではないでしょうか。

教育長にお尋ねいたします。

○議長（荒牧 泰範） はい、ただいまの質問に、答弁を。

教育長。

○教育長（今長谷 寛） 格差によらない教育の機会均等への取り組みということで、崎山議員の格差によらない教育の均等への取り組み、1、「篠栗小学校での英語教育の研究が数年たった今、その先の中学校で成果を生んでいるのか」の質問にお答えいたします。

まず、中学校での英語教育の成果につきましては、勢門小学校、篠栗小学校出身という形で分けての分析はしておりません。

しかし、5月に開催しました外国語教育研修会にて、中学校外国語教科主任により「新入生は、話すことが大変好きでいる」ということを聞いています。

それは、小学校での学習でまず「話す活動」「聞く活動」で英語になれ親しみ、その後に「書く活動」と、段階的な学習活動が仕組まれていた成果だというふうに考えております。

また、学習づくりを行う際には、授業者である教員だけでなく、町から派遣しているJTE（すなわち日本人英語指導者）と打合せを行いながら、授業をつくってお

ります。

このJTEは、篠栗町内の全ての小学校に配置しております。

取り組んでいる学習活動や内容、評価についての情報を、それぞれの小学校の教員に伝え、取り組むことで、どの小学校の児童に対しても、等しく目標とする外国語の学習を行っております。

次に「教育格差につながらないように、町立2校の中学校では共通した篠栗独自のプログラムが必要ではないか」という質問にお答えいたします。

今現在、篠栗町独自のプログラムはございません。

しかし、今年度から、外国語に限らず「1人1人が学びの主人公、誰1人取り残さない学び」通称これを「共育（ともいく）」と呼んでいます。共育に力を入れて取り組んでおります。

つまり、教師が教え込む学習から、児童生徒が身の回りの人、物、事とかかわりながら、自ら解決する学習への転換です。

そのために、研修会を開催したり、各小中学校の非常勤講師を派遣したりすることで、学習の核となる部分を学び、日々の学習に生かしているところでございます。

中学校の非常勤講師は、外国語担当の講師を派遣しておりますので、外国語学習におけるとも共育の指導を徹底しているところでございます。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 着席願いますか。

再質問ございますか。

崎山議員、どうぞ。

○議員（崎山 佐穂） ありがとうございます。

再質問です。篠栗小学校で研究されていて、勢門小学校のほうでは通常の英語の授業をやられていると思うんですが「特に比較していない」と聞きましたが、比較する必要性を感じないからしないということですか。

○議長（荒牧 泰範） 今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） はい、篠栗小学校で研究されている中身については、当然、勢門小学校、北勢門小学校にも還元し、それぞれを参考にしながら、各学校で行われております。

篠栗中学校に入学している子どもたちの状況は、篠栗小学校、勢門小学校、大きく差がなく英語活動を行っておりますので、その心配なく、英語学習が進んでい

るというふうに判断しております。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 教育長「その必要はないか。」という再質問なんですが、
教育長、どうぞ。

○教育長（今長谷 寛） 以上の理由から、比較する必要はないというふうに判断して
おります。

○議長（荒牧 泰範） はい、崎山議員。

○議員（崎山 佐穂） 研究をされているということで、ほかの小学校にも全て平等
に、その研究成果が生かされているということで、差異がないはずなので「しない。」
という理解をいたしました。

それでは2番の質問に移らせていただきます。

50%の中学生に英検3級相当、高校生には英検準2級の英語力を国は目標に掲
げています。年々向上しており、全国平均は、目標値まであと一步ですが、20
20年、2022年の調査によると、結果には地域差が大きいとのことで、篠栗
の中学生の実態が知りたいです。

よろしくをお願いします。

○議長（荒牧 泰範） はい、今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） 二つ目の「50%の中学生に英検3級相当、高校生には英
検準2級の英語力を国は目標に掲げているが、篠栗の中学生の実態を知りたい」
という御質問にお答えいたします。

篠栗の中学生の実態について、福岡県中学生英検IBAテストの結果からお答えい
たします。このテストは、福岡県の主催で、中学校3年生を対象とし、実用英語
技能検定といわゆる英検と共通の評価基準で、成績の比較を可能とするテストで
ございます。テストの内容は、リーディング35問とリスニング30問で行いま
す。

昨年度のテストの結果を見ますと、英検3級以上の英語力を持つ生徒の割合は5
1.3%となっております。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

あれば、挙手を。

では、次の質問に移ってください。

○議員（崎山 佐穂） はい。

先ほどの51%で、国の目標を超えていると聞き安心しました。

しかしながらも、逆に言えば、約また半数の生徒さんに関しては、越えていないということなので、国の目標だけではなく、やはり、もっと多くの子どもたちが、3級レベル相当になっていければと思います。

3問目に移ります。

また、その実態に基づき、今後どういった取り組みが必要と考えられていますか。

例えば受験料の助成、希望者への英語教室、部活動に言語系の文化部の導入、多言語多国籍交流会、英語キャンプ、修学旅行先に英語が使える場所を選定するなど、その後の追跡調査など、いろいろな工夫が考えられると思いますが、いかがでしょうか。

私たち大人、むしろ子どもたち本人にも思いもよらない予測困難な社会を見据えたフレームワークをどうつくっていくのか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（荒牧 泰範） はい、教育長。

○教育長（今長谷 寛） 「その実態に基づき、今後どういった取組が必要と考えられるか」の御質問にお答えいたします。

先ほどの実態から、今後も、個人個人の実態や生徒の理解度を捉えながら、授業を行っていくとともに、さらに向上できるように、研修をしていきたいというふうに思っております。

次に、「予測困難な子どもたちの未来を見据えた、フレームワークをどうつくっていくのか」についてお答えいたします。

子どもたちが生きる未来は、政府が提唱する「Society 5.0」つまり仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会課題の解決を両立する新しい未来社会においては、外国語に限らず、ほかの学習や活動も大切になると考えられます。

例えば、タブレット端末を使ったプログラミング学習、SDGsについて考える学習などが挙げられます。

そこで、学習の設定とともに、専門のGT、すなわち外部講師との学習を行う機会を設定することで、児童生徒の学びが深まっていくと考えております。

また、試験の点数のように、目に見えない非認知能力、つまり、意欲や忍耐力・対応力などの力を育むことが予測困難な未来を乗り越えていくために大切であるとと考えております。

この力は、自分以外の人、物、事とのかかわりの中で育まれていきます。

そこで、先ほど答弁いたしました、篠栗町独自の共育（ともいく）を行う中で、この力を育み、高めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

再質問がございますか。

あれば挙手をお願いいたします。

なければ終わりにいたしますがよろしいですか。

どうぞ、崎山議員。

○議員（崎山 佐穂） ありがとうございます。

この中で、篠栗町の教育委員会、「このフレームワークへの中で、こういった形で、子どもたちを、どうやって予測困難な未来を乗り越えさせていくか」というところが少し見えてきました。

私から、最後一言、言わせてください。

今後さらに、こういったグローバル化や予測困難な社会を生き抜くためにも、私たち大人は子どもたちに最善を尽くすべきと考えます。

そのためにも自治体が、英検の受験料の助成や、能力向上のプログラムを推進することで、家庭の負担なく、また経済の格差や地域の格差に左右されず、教育格差を縮小していけると思っています。

また未来を見据えた取り組みは、篠栗町で育つ子どもたちの可能性や視野を広げることが出来、将来この篠栗町や、日本を担う人材育成、特に、先ほど言われたように、向上心や挑戦したい気持ちの強い子どもを育てていくためにも、いいきっかけになるのが、資格試験だと考えます。

いずれにしても、英語力やコミュニケーション能力それを証明する資格は将来への大きなプレゼントになると思いますので、ぜひ資格試験の受験料等の御検討よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（荒牧 泰範） 出過ぎたことかもしれませんが、今の発言に関してどう思われますか。

教育長。

○教育長（今長谷 寛） はい、ありがとうございます。

まずもって英検に関しましては、先ほど答弁しましたように、福岡県が主催して、費用を出して、今年から全中学生、1年生から3年生まで、受験できるといいま

すか、資格という形ではないんですけれども、本人の英語力に関する英検においてどの程度の能力かというところを測定できるテストを行って、そして授業に生かす、個人課題を明確にするという、そういうようなシステムなっていますので、必ずしも英検そのものについて、県のほうがそれを保持しているというふうに理解していただければというふうに思っています。

それ以外のことにつきましては、先ほどお話をしましたように、これから先の予測困難な未来に関する力をいかにつけるか、これはもう、もちろん一つだけの方法では出来ないことは、先ほど答弁したとおりでございますので、今、議員が言われましたように、いろんな形でのチャンス、機会、これを模索して、子どもたちにいろんな意味での力をつけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） ここでお願いですが、崎山議員の3問目は、ますますグローバル化する社会に対して英語力をどう上げていくか、という質問をされていたんですが、教育長の答弁の中にはその部分の答弁が、申し訳ございませんが、何ひとつ入ってないようですので、次回からは問題の要旨骨子を捉えていただいて、その分にピンポイントで答えていただきたいと思います。

では、崎山議員お疲れさまでした。

次に進みます。

質問順位5番、吉本文枝議員、どうぞ。

○議員（吉本 文枝） 議席番号3番、公明党、吉本文枝でございます。

このたび、町民の方々の真心をいただき、この場に送り出させていただきました。

公明党議員の伝統でもあります、小さな声を聞く力とネットワーク力を生かし、町民の皆様のお役に立てるよう、日々精進してまいります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

「男性用トイレにサニタリーボックスの設置を」について質問させていただきます。

これは、候補として地域を回る中で、「がんの手術をし、尿漏れパットが必要となった。庁舎内に汚物入れを置いてくれないか。」との御相談を受けましたので、今回質問させていただくことにいたしました。

がんは日本人の死因第1、2人に1人がかかる国民病とも言われています。

国立がん研究センターが2019年にまとめた統計によると、前立腺がんと診断

された男性は9万4,748人、人口10万人に対して154.3で、膀胱がんは1万7,498人、人口10万人に対して28.5例に上ります。

これらのがんは、手術後頻尿になりやすく、尿漏れパットを着用することが多いと言われてしています。

しかし、公共施設等の男性用トイレの個室にはサニタリーボックスの設置が進んでおらず、パットを捨てる場所がないため、外出先から自宅までビニール袋などに入れて、持ち帰らざるを得ない方が数多くおられます。

篠栗町にも、御相談をされた方以外にも困っている方がおられるのではないかと思います。

それでは、何点かお伺いいたします。

- 1、篠栗町の公共施設の男性用トイレの個室数は幾つでしょうか。
- 2、サニタリーボックスを男性用トイレに設置している個室数は幾つでしょうか。
- 3、町に男性用トイレにサニタリーボックス設置の要望は上がってきたことはありますか。
- 4、サニタリーボックスを男性用トイレに設置することで、がんと闘いながら、社会の中で活躍する方々を応援し、LGBTなどの性的少数者の方への配慮にもつながると思いますが、いかがお考えでしょうか。
- 5、ここ数年、全国的に、公共施設や商業施設でも、サニタリーボックスを男性用トイレに設置する動きが広がっています。

篠栗町は、公共施設だけでなく、商工会さんなどにも、男性用トイレにサニタリーボックスを設置しませんか、とお声かけをし、篠栗町中に、このような取り組みを広げていければと思いますが、いかがお考えでしょうか。

御相談された方は、使用済みパットを捨てる場所がないため、水分を多く含み、夏場は特ににおいも気になるため、外出が億劫になるとおっしゃってありました。

尿漏れパットを着用されている方は、恥ずかしさからなかなか声を上げることが出来ない一方、当事者以外の男性は、問題意識を持ちにくいのだと思います。

誰もが住みやすいまちづくりのためにも、このような小さな声に耳を傾けていくべきだと考えます。

近隣では、古賀市や志免町も、男性用トイレにサニタリーボックスの設置を行っています。

全ての男性用トイレに設置となると、大変な数になってしまいますが、庁舎内であれば、来庁者が利用される階に、まずは設置をお考えいただければと思います。

また、設置の際には「サニタリーボックスの設置をしています」というお知らせのために、表示も必要となってきますので、あわせてお考えをお願いします。

町長のお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） はい。

ただいまの質問に答弁を求めます。

三浦町長、どうぞ。

○町長（三浦 正） 吉本議員の「男性用トイレにサニタリーボックス設置を」の御質問にお答えいたします。

まず、5つの項目のうちの1番目「篠栗町の公共施設の男子トイレの戸数は」ということでしたが、篠栗町の公共施設の男子トイレの戸数は53でございます。これは、学校、保育園及び各行政区の公民館、公衆トイレ等は除いた数でございます。

ただいま申し上げました男子トイレの53を施設別に申し上げますと、役場庁舎が9、オアシス篠栗が9、クリエイト篠栗が13、これは図書館も含んでおります。カブトの森公園が8、社会体育施設が14（町民体育館等）でございます。

次に、2番目の「サニタリーボックスを男性用トイレに設置している戸数、個室数は」につきましては、令和4年度末までに、サニタリーボックスを設置している男性用トイレの戸数、個室数は9で全て、オアシス篠栗でございます。

他の施設では、代替措置として、多目的トイレ9か所にはサニタリーボックスを設置しておりました。多目的トイレの内訳は、庁舎内に1つ、クリエイトに4、カブトの森4、の9か所でございます。

ただ「令和5年度の取り組みで、当該サニタリーボックスの設置を予算化しておりましたので、役場庁舎9とクリエイト篠栗13におきましては、全ての男子トイレに近日中に設置の予定でございます」と答弁書を書いておりましたら、財産活用課が、今日、役場の中には置いておりました。

あと、クリエイト13のほうは、もう予算措置して購入しておりますので、順次置いていくということですが、先ほどお話の表示については、これから統一した表示をつくっていかなければならないというふうに思っております。

カブトの森と社会体育施設につきましては、今後、検討していきたいと考えております。

続いて、3番目の「町に、男性用トイレにサニタリーボックス設置の要望は」に

つきましては、これまでのところ、住民の方から直接に設置に関する要望はいただいております。

4番目の「サニタリーボックスを男性用トイレに設置することで、がん患者さんの治療と社会参加の両立を応援し、またジェンダーの取り組みにもつながると思うが、どう考えるか」という御質問につきましては、近年、日本でも、食事の内容が欧米化してきたことが原因なのか、議論はあろうかと思いますが、高齢の男性を中心に、前立腺がん、膀胱がん等に罹患される方が増えてきております。

前立腺の摘出手術を受けた場合、多くの方に、数か月から半年程度の尿漏れの症状が見られ、中には、その後も尿漏れが続き改善しにくいこともあるようでございます。

また、がん以外にも加齢による尿漏れやトランスジェンダーで生理がある方など、様々な要因で、男性用個室において尿漏れパットや、ナプキンを使用される場合が増えてきていると聞いております。

高齢者や疾患を持つ方、また、いろいろな事情で尿漏れパットなどを使用している方が、処理に困ることなく、どこでも快適にトイレが利用できるよう、今後も取り組んでまいります。

最後に「5番目の商工会等にも男性をトイレにサニタリーボックス設置の声かけをしてみてもどうか」とつきましては民間施設や商業施設の設置につきましても、御協力いただけるように、呼びかけなどを行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

吉本議員。

○議員（吉本 文枝） はい。

ご答弁いただきましたので、以上で終わります。

○議長（荒牧 泰範） 終了でございますか。

○議員（吉本 文枝） はい。

○議長（荒牧 泰範） 次に移りますが、庁舎の昼休みに入ることが予想されます。

あと1方ですので継続させていただきたいと思っております。

よろしゅうございますでしょうか。

はい、では、質問順位6番、門馬良議員、どうぞ。

○議員（門馬 良） 失礼いたします。

○議員（門馬 良） _____

○議長（荒牧 泰範） _____

○議員（門馬 良） _____

最近は線状降水帯なる同じ地域に、長時間大雨が降り続けることも起きる甚大な被害を目の当たりにするようになりました。

何より命を守るポイント、いかにしてリアルタイムで情報を町民に伝えるかであります。

もちろん事前に防災マップ、避難場所をしっかりと確認する、シミュレーションするそれも町民の義務でございますが、町として何をするのか、これは重大なことだと思えます。

そこで篠栗町は様々なツールを駆使して情報発信しております。

まずは、防災行政無線でございます。

そして受け手である住民もまた、スマホのLINE、リモコンdボタン、0120のテレホンサービスなど、御自分に合った手段で情報を得ているとは思えます。

しかし、1分1秒でも早く情報を受信することに、大切さを知っている被災地の自治体では、防災が一義としまして、様々な町の情報を受信できるコミュニティーラジオを導入している市町村もございます。

やっとならでございます。

ここで町長に質問でございます。

申し訳ありません。

一つ、篠栗の防災行政無線につきまして、私が町民からお聞かせいただいた中、「役立っている」「聞こえる」の一方で、「放送がうまく聞き取れないことがあるけれども、電話してまで確認していない」「音が割れていて聞き取れない」「騒音かも」という声もございました。

町長、この町民の評価、どのように捉えていらっしゃるか、一言ちょうだいできればと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（荒牧 泰範） 通告は1問ですが分けられるんですか。

○議員（門馬 良） 分けては駄目ですか。

○議長（荒牧 泰範） 関連ですからこれは三つどうぞ。

○議員（門馬 良） はい。

それでは、防災行政無線についての受け止めているということ、町長のお気持ちをまずお聞かせいただきます。

二つ目でございます。

令和4年度における防災無線の回数と、その内訳をお聞きしたいと思います。

また防災行政無線のテレホンサービス、LINE、dボタンにつきましても、一体、篠栗町の3万1,000人ほどの町民の、どれだけの人がこれを利用しているのか、もちろん老若男女でございます。その辺もお聞かせいただきたいと思ひます。

そして3番目、これは私のやりたいことも含んでいるわけでございますが、ですから、災害時の情報伝達を第一義として、生活・観光・行政・報道・音楽・企業CMまでも、町の情報が、5キロメートルから15キロメートルの範囲内で住民に届けられることで、民放とは裏腹に、全国的に今広がりつつある、全国的に339あるんですが、コミュニティーラジオに対しての御認識、もしくは私の知る限りでは町長はラジオが大好きだと思っております。その町長のお気持ち、私は篠栗にこれを導入したいと考えて、今日は質問させていただいておりますが、お聞かせください。

よろしくお願ひいたします。

○議長（荒牧 泰範） 全部の質問の答弁を求めます。

三浦町長、どうぞ。

○町長（三浦 正） 門馬議員からの防災行政無線の現状とさらなる効果的な情報発信について、3問の御質問をいただきました。

まず1の「防災行政無線に対する基本的認識について」でございますが、防災行政無線は、防災を含む行政からの大切な情報を、住民の皆さんにお伝えするための重要なインフラの一つであると認識しております。

現在、町では、町内全域へ音声による情報伝達を実施するため、スピーカーを備えた子局を81か所整備しております。

次に、住民の皆様の防災行政無線に対する評価をどのように受け止めているのかにつきましては、さきに申しました行政からの大切な情報を住民の皆さんにお伝え

するための重要なインフラの一つではありますが、周辺の建物による音の遮断、無線機同士の音声反響してしまうこと、また放送時の風向きなどの気象条件等々、様々な要因によりまして、良好に聴取出来ない場合があります。

近年は、遮音性が非常に高い住宅の増加に加え、黄砂やPM2.5等の影響で、常に窓を閉じてある家庭も多く、そのような御家庭から聞こえにくいといった御相談があれば、チャイムやサイレンが鳴ったときは窓を開けてくださいとお伝えしているところでございます。

また一方で、子局の近くにお住まいの方や、防災行政無線放送がなされていない市町村から転入された方などからは、防災行政無線の放送音がうるさい、音を小さく出来ないかといった御相談も寄せられます。

防災行政無線の役割を十分に果たしながら、住民の皆さんの御希望にもこたえるために、地域の代表である各区長を通じて要望していただき、スピーカーの向きの変更や出力の調整など、可能な範囲で対応を適宜実施いたしておりますので、防災行政無線の運用に関しましては、おおむね評価をいただいているものと考えているところでございます。

次に、2番目の「令和4年度の防災行政無線の回数とその内訳、防災行政無線のテレホンサービス、LINE、dボタンなどの、その他の手段について、どのくらい利用されているものなのか」についてお答えいたします。

令和4年度におきまして、災害関連として台風の接近に伴う警戒レベル3、高齢者等避難情報を2回発信いたしました。

その他、台風接近と大雨の影響によるオアシスバスの運休及び遅延情報を5回、Jアラートによる気象警報の発令を3回、Jアラートの試験放送が4回、春と秋の全国火災予防週間及び消防団非常呼集訓練に係る放送を10回となります。

昨年度は、火災の発生がなかったため、火災関連の放送は行っておりません。

災害関連以外では、広島、長崎への原爆投下時刻、終戦記念日の正午に鐘を鳴らし、黙祷を行う放送を毎年実施しております。

尋ね人に関する放送、イベントの中止や変更のお知らせについては随時行っているところでございます。

その他、各行政区においても、区民を対象に、独自に行う放送がございます。

年間で約120件と聞いております。

防災行政無線のテレホンサービスにつきましては、年間約380件の御利用がっております。

町の公式LINEは、友達数9,962人で、令和4年度中の災害関連情報の発信は7回、公式フェイスブックはフォロワー数1,250人で、災害関連情報の発信は同じく7回、dボタンでの災害関連情報発信は5回行っております。

町では、様々な媒体を活用し、住民の皆さんに、災害情報等を発信していますが、さらに充実を図るために、今月から緊急情報配信サービスを開始いたしました。

6月号の広報ささぐりに掲載しておりますが、これはスマートフォン等の利用が出来ない方、障害をお持ちで、音声情報の取得が難しい方などを対象に、防災行政無線等で発信した避難指示などの緊急情報を御登録いただいた電話やファックスに、町から緊急情報を配信するものでございます。

あわせて、防災行政無線にて発信した内容について、町のホームページや公式LINEに文字情報として配信いたしております。

最後に「3番目のコミュニティーラジオに対する認識」につきましては、FM放送の周波数を利用して、市区町村単位の狭い地域に向けて行うラジオ放送であると認識しております。

その多くが民間企業や第三セクターにより運営されているようでございますが、ほとんどの放送局においては、地元自治体と災害放送に関する協定を締結されておりまして、災害時には自治体が発表する緊急情報をはじめ、避難所の開設情報、停電や断水、救助活動などの詳細情報をリアルタイムで配信されていると聞いております。

町では、昨年度改定いたしました「篠栗町地域防災計画」に情報収集伝達体制の整備として、「町は、災害時町全体の情報を収集し、防災行政無線、防災メール、テレビのdボタン等、複数の伝達手段を使用して、必要な情報を迅速、確実に伝達する体制を構築します。この際、コミュニティーFM局等情報通信業者との協定を通じ、避難情報等の速達・確達の体制を検討いたします」と記載しております。

現在、篠栗町をエリアに含むコミュニティーFM放送局は開局されていない状況ですので、今後、開局されましたら、先ほど申し上げましたとおり必要な情報を迅速確実に伝達する体制を構築する取り組みとして、協定の締結等を含め検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） 再質問ございますか。

門馬議員どうぞ。

○議員（門馬 良） 御丁寧にありがとうございました。

知っていることも、そして、僕の知らなかったこともございました。

安心したところもございました。

しかし、事が起きたときに、一言、言えることは、その時どうするか。そのときに、どんな情報をすぐ聞けるか。これが、実は1番大切なことだと思われま

す。そして篠栗は70%が森林でございます。山あいにお住まいの約1,000人の町民の皆さんたちに起きていることと、平地であるこの町に起きていること、そのときに起きていることは、違うのであります。

それをどうしっかりと、できるだけ早く迅速に伝えるか、それはまた加えさせていただきますが、LINEやdボタンや、0120のフリーダイヤル、119や110番に電話するのでも手が震えるのに、事が今起きているおうちで、0120、LINE、確認出来ません。ましてやおじいちゃんおばあちゃん、もちろん障害をお持ちの方、それが出来ないんです。

そういう方々全てにおいて、できるだけ早く、共有できる情報、これが発信できることが、実は私が今日最後に言いたいコミュニティーラジオでございます。

昨日、八女、一昨日、久留米のコミュニティーラジオに、私、行ってまいりました。

そして、久留米は会社で運営をしておりますが、「DREAM FM」の熊手社長に手厚く、お話を聞かせていただきました。

そして八女におかれましては、町で、コミュニティーFMを運営しております。

「FM八女」放送局長の高木局長が、丁寧に2時間もかけて私に、あの時の北部豪雨の被害のときに「こうだった」「ああだった」そして「今、2万4,000の市民にラジオを配布し、そして、スイッチさえ入っていれば、瞬時にどのラジオを聞いていようが、RKBを聞いていようが、KBCを聞いていようが、FM福岡を聞いていようが、瞬時に町のコミュニティーにつながり切り替わる、そして同じ情報を2万4,000世帯の皆さんに届けられる」、こういうシステムを、八女の局長に熱く語っていただきました。

これは篠栗に必要な、私はそう思って帰ってまいりました。

今日は、時間ももうお昼過ぎましたので、第1回目の私の質問ということでございますので、ぜひ町長はじめ皆様方「コミュニティーFM、コミュニティーラジオというものを篠栗に」、なんてことを少しちょっと想像していただきながら、もうあしたも大雨だそうです。もうそこまで、いつ台風が、今年、5月6月からこんな台風が来ている。どうなるか分からない。

どんなに町が発展してすばらしくなっても、自然災害には勝てないんです。

そして命を守らなければいけない。

これを第一義に、考えていただきたいと思います。

この私の質問また、コミュニティーFMにつきましては、今後も、次回の、議題にもさせていただこうとは思っておりますが、どうぞ今後ともよろしく願いをいたします。

今日は、これで終わりいたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長(荒牧 泰範) 門馬議員。

○議員(門馬 良) はい。

○議長(荒牧 泰範) 私は、再質問はございますか、と問いましたが。

篠栗町議会は、事前通告制の一問一答方式で、その様式をよく御理解なさって次回から質問してください。

○議員(門馬 良) 分かりました。

申し訳ありません。

○議長(荒牧 泰範) 町長、何かおっしゃることはありませんか。

○町長(三浦 正) 貴重な御質問ありがとうございました。

国は、現在、「デジタル田園都市国家構想」というものを、昨年から本格的にスタートしておりまして、私どもにもいろんな提案を、企業からいただいております。

1番は、私どもが今一方通行で、町の公式LINEをしてありますが、双方向にするというのが1番のスタートだというふうにっております。

あわせていろんな情報を、またいろんなツールで町民の皆さん方に提供できるというようなアイデアも多数いろんな企業からいただいております。

今お話しいただいたことも含め、私どもの町に1番適切だと思われる災害時の迅速な的確な情報発信等々も、これからしっかりと考えていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長(荒牧 泰範) よろしいですか。

○議員(門馬 良) ありがとうございました。

○議長(荒牧 泰範) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

散会 午後0時28分

令和5年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月13日(採決)

令和5年 第2回 定例会 会議録

日時 令和5年6月13日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	崎山佐穂	2番	浦野雅幸	3番	吉本文枝
4番	門馬良	5番	太郎良瞳	6番	横山和輝
7番	品川静	8番	古屋宏治	9番	栗須信治
10番	村瀬敬太郎	11番	今長谷武和	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	今長谷寛	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	財産活用課長	熊谷重幸
会計課長	西村智子	まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	進藤功次	収納課長	花田篤
住民課長	有隅哲哉	健康課長	村瀬菊子
福祉課長	平山智久	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	城戸勝範
学校教育課長	田中久善	こども育成課長	有隅伸
社会教育課長	藤幸三	監査委員事務局長	佐伯和久

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	伴秀代
主事	黒瀬友宏		

開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） 皆様、おはようございます。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に従い議事を進めます。

日程第1、議案第32号「専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）」〔令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について〕を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。

横山委員長、どうぞ。

○予算特別委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案32号「専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）」〔令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について〕

本議案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ2,695万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ111億4,184万9,000円とするものがございます。

歳出における主な事業では、民生費、低所得者子育て世帯生活支援特別給付金に2,500万円、その関連経費に195万7,000円を補正するものです。

主な歳入では、県支出金、低所得者子育て世帯生活支援給付補助金2,695万7,000円の増とするものです。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしました。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し、質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は承認です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第32号は委員長報告のとおり承認されました。

日程第2、議案第45号「篠栗町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は総務建設常任委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。

横山委員長、どうぞ。

○総務建設常任委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第45号「篠栗町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、本町における企業の立地促進のため、奨励措置を講じ、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、経済活性化及び町民生活の安定に資することを目的とする本条例について、誘致当初からの固定資産税における奨励措置に関する条文において、業務的齟齬が生じるため、本条例の一部を改正することについて、議会の議決を求められたものであります。

改正の主な内容は、条例本文中の「不均一課税」を「課税減免」に改め、課税減免の割合を、新設に係る固定資産に対して課税する固定資産税については、規定にかかわらず、操業開始日の属する年度の翌年度以後3年度分を、本社機能を有する場合は100分の50に、その他の場合は100分の25に課税減免とする。あわせて、第7条及び8条を削り、第9条を第7条とし、第10条から12条までを、2条ずつ繰り上げるものです。

この条例については、公布の日から施行されます。

また、経過措置として、この条例における改正後の篠栗町企業立地促進条例の規定は、この条例の施行の日以後に申請するものについて適用する。

ただし、この条例による改正前の篠栗町企業立地促進条例の規定の適用を受けているものは、適用分の追徴清算を行うことにより申請することができるものとする。

委員会の審議中、「業務上適切に処理されているのか」「手直しが必要なのか」との意見があり、その答弁として「業務上は適切に行われているが、条例に照らし合わせた場合、策定した部分が違う形にもとれるような表記になっているので文言を修正する」との答弁がありました。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしました。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第46号「篠栗町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案も総務建設委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○総務建設常任委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第46号「篠栗町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、昨年都市計画決定を行った和田地区地区計画の地区整備計画区域内における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限規定等を本条例に追加することにより、当該区域における地区計画の目標に即した適正かつ合理的な土地利用を図り、健全かつ良好な都市圏都市環境を確保するため、本条例の一部を改正することについて、議会の議決を求められたものであります。

条例の改正箇所は、別表第2に、次に掲げる建築物以外の建築物は建築してはならないとされています。

一つ目に、法別表第2（い）項第8号及び第9号に掲げるもの。

二つ目に、店舗、飲食店その他これに類する用途に供するもののうち令第130条の5の3で定めるもので床面積の合計が3,000平方メートル以内のもの。

三つ目に、倉庫業を営まない倉庫。

四つ目に、前3号の建築物に附属するもの及び次に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。

一つ目に、住宅。

二つ目に、法別表第2（い）項第8号及び第9号に掲げるもの。

三つ目に、店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するもののうち令第130条の5の3で定めるもので、その用途に供する部分の床面積の合計が500平方メートル以内のもの。

四つ目に、前3号の建築物に附属するものを追加するものであります。

この条例については、公布の日から施行されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第47号「財産の取得について」を議題といたします。

本案は文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長、どうぞ。

○委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第47号「財産の取得について」

本議案は、篠栗中学校食器洗浄システム購入によるもので、購入の理由は、既存の食器洗浄システムは、平成14年から21年使用されており、経年劣化により度々不具合が発生することや、修理部品が生産中止になっていることにより、機器の更新を行うものであります。

当該財産の取得について仮契約を結んだため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

取得する財産は食器洗浄システム機器1台、契約金額は1,419万円、契約の方法は一般競争入札、納期は8月25日、契約の相手先は、福岡市博多区博多駅南

5 丁目 9 番 2 4 号、株式会社中西製作所 九州支店 支店長 小谷雅人。

当委員会の中で質疑がありましたので説明をいたします。

1 点目、耐用年数はどのくらいか。

おおむね 1 5 年。

2 点目、入札業者は何社か、また落札率は。

応札業者は 2 社、落札率は 9 4 . 5 1 %。

3 点目、今使用しているものと同じメーカーか。

同じメーカーでございます。

4 点目、配送、搬入、入替え工事等の費用も入ったの契約か。

全て込みの契約ということでございます。

5 点目、メンテナンス費用はどうなるのか。

メンテナンス委託は行っていない。不具合が発生した場合、サービスで終わるもの、また支払いが発生するもの、ケースバイケースで対応する、ということでございました。なお、メーカー保証は 1 年という回答がありました。

質疑終了後、討論を行いました。討論はございませんでした。

審査の上、採決の結果、全員賛成で可決しております。

以上、報告を終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長報告に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第 4 7 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 4 8 号「権利の放棄について」を議題とします。

本案は、総務建設委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○総務建設常任委員会委員長（横山 和輝） 報告します。

議案 4 8 号「権利の放棄について」

本議案は、権利の相手方である株式会社やまやコミュニケーションズより、さらなる事業展開を行うため、当該土地に係る買戻特約の登記の解除申出がなされたことに伴い、検討協議した結果、買戻特約の登記の解除をするため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

株式会社やまやコミュニケーションズからの要望の理由として、メインバンクである福岡銀行を主とする取引銀行9行の参加によるシンジケートローンを組成し、土地・建物・建物付属設備・機械装置等を担保として設定し、有形無形の財産を一体として、抵当権の目的とするために、工場財団を組成する。

工場財団を組成するに当たり、登記他人の権利の目的たるものは、財団に所属させることが出来ないため、資金調達手段として進めているシンジケートローンの組成に必須である工場財団組成を進めるため、買戻特約の解除を検討してもらいたいとのことであります。

委員会の審議中、「登記上の表記のみ削除して売買契約書のほかにうたっている部分はどうなるのか。」と意見があり、その答弁として「売買契約書の条文・条項のみの修正となるので、ほかにおいては双方の約束事として残る状態になる」とのことでした。

当委員会において審査の上、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決いたしております。

○議長（荒牧 泰範） はい。ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ございませんか。

はい、浦野議員。

すみません。

まず、先に反対の討論から伺いますが、総務建設常任委員会でも申し上げましたが、篠栗町議会の手が及ぶところは、篠栗町の一般事務でございますので、特定の個人のプライバシーに関わる、もしくは、特定の企業の本件に関係ない業務内容も

しくは業績等についての発言は厳に差し控えてください。

それでは、反対討論をどうぞ。

○議員（浦野 雅幸） 皆さんおはようございます。

議席番号2番、浦野雅幸でございます。

私は、本案に以下の理由で反対いたします。

本案は、2018年2月15日、篠栗北地区産業団地に進出を希望する株式会社やまやコミュニケーションズと篠栗町が取り交わした売買契約の中の買戻条項をやまやの意向に沿って放棄したい旨の議案内容でございました。

やまやから提出された要望書には、新たな事業を行うためには、この条項がある限り、今後、複数の銀行からなるシンジケート融資が受けられないことや、既に工場も建設を終了し、本社機能も移設したことから、買戻条項を削除しても問題ないのでとの説明でした。

私は、長年、食品卸売会社に勤務しておりましたが、契約書は非常に重いもので、その内容を変更するような申出をする場合は、口頭での説明など論外で、十分な説明資料をそろえなければならないことは常識でした。

今回の議案に対し、執行部は、口頭での説明を受けただけとのことでした。詳細な説明がないままでは、十分な討論が出来ず、賛成は出来ないと結論に至り、反対いたします。

○議長（荒牧 泰範） _____

○議員（浦野 雅幸） _____

○議長（荒牧 泰範） _____

○議員（浦野 雅幸）

○議長（荒牧 泰範）

次に賛成の討論ございませんか。

村瀬敬太郎議員。

○議員（村瀬 敬太郎） 議席番号10番、村瀬敬太郎でございます。

私は、議案第48号に賛成の立場で討論をいたします。

この議案は、北地区産業団地に進出した企業が、さらなる発展を目的とする資金調達のため、土地売買契約書第13条第3項の買戻特約登記の解除を求めたものがあります。

この企業は、既に売買代金を完納し、所有権移転登記を完了し、社屋・工場も竣工し、本社移転も完了しております。本社機能は、既に動き出しており、様々なメディアにおいて周知されているところでもあります。土地売買契約書第13条第2項の条件を全て満たしており、その時点で買戻特約登記の解除がなされても、不都合はなかったものと思われます。

さらに、財団登記に移行することで、所有権移転等は簡単には出来ない、より厳しい条件に移行するとのことでもあります。また、初期条件として、この地区では都市計画法第12条の4により、地区計画が張られておりまして、所有権移転が行われたとしても、食品関連の機能を有する工場等にしか使用は出来ません。このことから、土地売買契約が成立した時点で、篠栗町の所期の目的は達成されていたこととなります。

以上のことから、この議案における条件を勘案するとき、一定以上の条件を満たしており、買戻特約登記の解除をもってデメリットはないものと思われます。

むしろ、まちづくりのパートナーとして進出してきた企業がさらなる成長を目指す、このことを応援していくことで、我が町にも大きなメリットがあると考えます。

したがって、私はこの議案第48号に賛成をいたします。以上です。

○議長（荒牧 泰範） 次に反対の討論を求めます。

ございませんか。

では賛成の討論の方。

討論はないようですので、討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成多数により可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（荒牧 泰範） 賛成多数と認めます。

よって、議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第49号「令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案は予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○予算特別委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第49号「令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」

本議案は、令和5年度篠栗町一般会計の既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億7,822万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ114億2,007万円とするものであります。

歳出における主な事業では、民生費において、敬老祝金に372万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に1億500万円、こども計画の策定アンケート調査に341万円、子ども家庭相談支援業務委託に310万5,000円。

衛生費に、総合保健福祉センターの指定管理の運営に対し燃料費高騰支援補助金として1,300万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費に6,690万9,000円。

商工費に、キャッシュレス決済ポイント還元業務委託に6,600万円を補正するものです。

その他、人事異動に伴う人件費として821万円の増額補正などを行っております。

主な歳入では、国庫支出金2億8,003万2,000円の増、県支出金174万9,000円の増、地方交付税106万円の減、諸収入250万円の減とするものです。

債務負担行為補正については、粕屋南部消防組合分担金に、令和5年から令和9年度まで、1,151万3,000円。こども計画策定業務委託に、令和5年度から令和6年度まで、918万5,000円を追加するものです。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしました。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第49号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第50号「令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○予算特別委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第50号「令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」

本議案は、令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計の既定の予算に、歳入歳出それぞれ534万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億8,071万2,000円とするものであります。

補正予算内容は、歳出において、人事異動に伴う人件費を534万3,000円の減額補正。

歳入において、繰入金を534万3,000円の減額補正をするものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしました。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第51号「令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○予算特別委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第51号「令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」

本議案は、令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計の既定の予算に、歳入歳出それぞれ35万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,612万6,000円とするものであります。

補正予算内容は、歳出において人事異動に伴う人件費を35万1,000円の増額補正。歳入においては繰入金を35万1,000円の増額補正をするものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

○議長（荒牧 泰範） はい、ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

ないようですので、次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立ください。

(賛成者起立)

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第52号「令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○予算特別委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第52号「令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」

本議案は、令和5年度篠栗町水道事業会計に、既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額から、収益的支出113万円を減額し、収益的支出の予定額を5億5,069万3,000円とし、8,986万円の黒字予算とするものであります。

補正予算内容は人事異動に伴う人件費の減額補正をするものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので詳細につきましては省略いたします。

当委員会において、慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

○議長（荒牧 泰範） はい、ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

ないようですので、次に討論に移ります。

討論ございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の御起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第53号「令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○予算特別委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第53号「令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」

本議案は、令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計に、既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額から、収益的支出7万5,000円を減額し、収益的支出の予定額を8億8,526万9,000円とし、1,079万4,000円の黒字予算とするものであります。

補正予算内容は、人事異動に伴う人件費の減額補正をするものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので、討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、発議第4号「『篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会』の設置について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本発議は、全員協議会にて協議を行い、議員全員での発議で行っておりますので、篠栗町議会会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明及び討論を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

議会事務局長に発議の朗読をさせます。

水江事務局長。

○議会事務局長（水江 靖浩）

発議第 4 号

令和 5 年 6 月 1 3 日

篠栗町議会議長 荒牧 泰範殿

提出者 篠栗町議会議員 古屋宏治、

賛成者 篠栗町議会議員 今長谷武和、横山和輝、栗須信治、品川静、
太郎良瞳、崎山佐穂、門馬良、浦野雅幸、吉本文枝、
村瀬敬太郎

「篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会」の設置に関する決議

上記の議案を別紙のとおり、篠栗町議会会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

（提出理由）本町の豊かな自然環境を適正に保全し、町民の健全な生活環境を守るため、総合的な環境対策に関し調査するとともに、新エネルギー施策の推進など総合的なエネルギー対策に関して調査するため。

施行期日は令和 5 年 6 月 1 3 日とする。

「篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会」の設置に関する決議

次のとおり篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会を設置するものとする。

- 1 名 称 篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第 1 0 9 条及び篠栗町議会委員会条例第 4 条の 2
- 3 目 的 本委員会は、次の事項について必要な調査を行う。
自然環境の保全について
総合的な環境対策について
省エネルギーの促進及び新エネルギーの利用促進について
再生可能エネルギー利用促進について
原子力発電対策について
脱炭素化について
- 4 委員の定数 1 1 人（議長を除く）
- 5 設置期間 令和 5 年 6 月 1 3 日から調査が終了するまで

6 その他 議会閉会中も継続して調査できるものとする
以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの発議の朗読文に対して、何か質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、ただいまから採決を行います。

発議第4号について本案に賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

日程第12、「常任委員会並びに議会広報広聴委員会の閉会中の継続審査の件」を議題といたしたいと思えます。

総務建設・文教厚生両委員長並びに議会広報広聴委員長から、会議規則第75条の規定により、御手元のタブレットに掲載のとおり、閉会中の継続審査の申出がっております。

お諮りいたします。

総務建設・文教厚生両委員長並びに議会広報広聴委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、総務建設・文教厚生両委員長並びに議会広報広聴委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

次にお諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句・数字等の整理訂正につきましては会議規則第45条の規定により、議長に委任していただきたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます、

よって、誤読などによる字句・数字等の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

ここで、三浦町長、何か発言することがございますか。

どうぞ、三浦町長。

○町長（三浦 正） 令和5年第2回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

長期間にわたる御審議、誠にありがとうございました。

「農業委員会委員の任命について」12件、「篠栗町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について」をはじめ条例案2件、「財産の取得について」「権利の放棄について」各1件、専決処分の承認を含め、令和5年度補正予算案6件の上程いたしました22議案全てにつきまして、可決・承認いただきましたことに感謝いたします。

また、本日は発議第4号によりまして「『篠栗町自然環境新エネルギー対策特別委員会』の設置について」が、皆様方の総意によって御承認されました。カーボンニュートラルに向けた我が町の新たな取り組みについて、議会とともにしっかりと前進するように努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

開会日の諸情勢報告の際にも申し上げましたが、今回議員の皆様方の構成が大きく変わり、議会運営の点でもかなりの変化がありました。そうした中で、議長をはじめ総務建設・文教厚生両委員長のもとで、これまでもまして、しっかりと御審議いただきました。こうして閉会を迎えることが出来たことに重ねてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

さて、本定例会期間中、6月6日に福岡県町村会臨時総会が開催されました。これは2年に一度行われる福岡県町村会長・副会長・幹事の選挙を行う重要な総会でございます。既に御承知のことと思いますが、新しい会長職に、水巻町長の美浦喜明氏が当選されました。

私も、再度副会長として、他の3人の副会長とともに、福岡県町村会の職務に携わることとなりました。篠栗町長として、町民の皆様のために軸足を置いて仕事を行うことはもちろんでございますが、引き続き、福岡県内31町村のためにも、頑張る所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

6月11日に「令和5年度篠栗町消防団消防操法大会」を開催いたしました。議会からも議員全員の皆様にお越しいただき応援いただいたことは、消防団員にとって大変励みになります。どうもありがとうございました。

議長の御挨拶にもありましたとおり、消防団員にとって、機械器具の正確な操作は、この操法大会に向けた1か月以上の長い訓練によって培われるものでございます。大会を通じて、消火活動に向けた消防団員の正確な器具の操作、機敏な行動、

そして各班や分団、ひいては、篠栗町消防団全体の団結力は確実に増し、伝統ある篠栗町消防団の歴史をつなぐことが出来たと大変力強く感じた大会でございます。

来年は上位大会も開催されますので、さらなるレベルアップを期待しているところでございます。

6月17日は、「よろこびとふれあいのまちづくりフォーラム」が開催されます。今年は「協働のまちづくり、みんなでつくる地域の輪(和)」をメインテーマに準備を進めております。ぜひ、議員の皆様にも足を運んでいただけましたら嬉しい限りでございます。

以上、議会期間中の取り組み等を御報告し、令和5年度篠栗町議会第2回定例会閉会の挨拶といたします。今後とも、篠栗町議会におかれましては、篠栗町発展のための車の両輪として、お力をいただきますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶といたします。長期間にわたる御審議どうもありがとうございました。

○議長（荒牧 泰範） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、令和5年第1回篠栗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時50分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

荒牧 泰範

篠栗町議会議員

吉本 文枝

篠栗町議会議員

門馬 良
